

# 奥州市議会全員協議会 会議録

【日 時】 令和4年12月13日（火） 13:00～16:35

【場 所】 7階 委員会室

【出席議員】 (28名)

菅原由和 加藤清 佐藤美雪 穴戸直美 菅野至 門脇芳裕 佐藤正典 高橋善行  
佐々木友美子 東隆司 小野優 及川春樹 千葉和彦 高橋晋 小野寺満 高橋浩  
千葉康弘 瀬川貞清 千葉敦 廣野富男 及川佐 飯坂一也 阿部加代子 中西秀俊  
菅原明 小野寺重 藤田慶則 今野裕文

【欠席議員】 なし

【出席者】 倉成市長 小野寺副市長 朝日田病院事業管理者

二階堂総務企画部長 高野健康こども部長 菅野健康こども部参事 千葉保健師長  
壽健康増進課課長補佐 及川健康増進課課長補佐  
佐々木経営管理部長 桂田政策企画課長 岩淵経営管理課長  
廣野政策企画課課長補佐 菊地政策企画課副主幹  
佐々木議会事務局長 菊池議会事務局次長 千田議会事務局副主幹

【次 第】

- 1 開 会
- 2 挨 拶
- 3 協 議

(1) 説明事項

年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キット配布について  
「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について  
メイプル対応について

- 4 その他
- 5 閉 会

【概 要】

1 開会 (略)

2 挨拶

(菅原議長) それでは改めまして大変ご苦勞様でございます。19日間に渡ります定例会、大変お疲れ様でございました。午後からは本会議に続きましての全員協議会となります。今日、当局から3件の説明事項をいただくこととしてございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、倉成市長からご挨拶をいただきます。

(倉成市長) 皆さん定例会ご苦勞様でございました。今日の全員協議会は、年末年始、そして来年1年間、非常に重要な案件三つ揃っております。ぜひともいろんな角度からのご協力をいただければと思いますのでよろしくお願い致します。

3 協議

(1) 説明事項

年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キット配布について

(菅原議長) それでは早速、3の協議に入りたいと思います。

(1)の説明事項、初めに 年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キットの配布について、説明をいただきます。高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) それでは、年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キットの配布についてご説明いたします。

奥州市内におきます新型コロナウイルスの感染状況につきましては、高齢者施設でのクラスターが頻繁に発生している状況にあります。このところ、拡大傾向は止まっているような感じではあるんですけども、感染者数が多めで推移しているというような状況になっております。

年末に向かいます飲食の機会が増えることや、帰省等による人の移動によりまして、まだ多くの感染者が発生する懸念があると思っております。今後、医療体制のひっ迫が懸念されるというような状況にあるかと思っております。特に、年末年始は医療機関の診療体制が通常と異なることから、休日夜間診療所がありますとか、或いは特定の医療機関に患者が殺到するということのないように、市といたしまして、症状のある方に対して、抗原検査キットの配布をドライブスルー方式で行うことといたしました。

詳細につきましては、資料を基に健康こども部参事より説明をさせていただきます。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 健康増進課の菅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料をご覧ください。1、事業の趣旨です。岩手県では新型コロナウイルス感染症による医療機関の外来医療のひっ迫に対応するため、診療・検査医療機関及びいわて検査キット送付センターにおいて、重症化リスクの低い有症状者に対し、医療機関の受診に代えて抗原検査キットを配布する体制を整備しておりますが、年末年始は多くのクリニックが休診し、診療を行う医療機関が少なく、休日診療所や夜間診療所などの外来に患者が集中し、医療のひっ迫が懸念されるところでございます。

このことから、市では、県が保有します検査キットを活用し、検査キットを無料配布し、年末年始の医療機関の休診に対応するものでございます。

2の実施内容です。(1)日時は、12月29日から1月3日までの6日間、時間は午前10時から午後1時までの3時間を予定します。

(2)配布場所です。江刺総合支所構内通路または駐車場でいきます。

(3)配布対象者です。次の、の両方に該当する方を対象とします。市内在住者が対象です。出張などで長期滞在者も含まれます。重症化リスクが低い有症状者、熱や咳、のどの痛み、倦怠感などの症状のある方が対象となります。重症化リスクの高い65歳以上の方や基礎疾患のある方、妊婦の方などは、医師の診察が必要と思われるので、速やかな受診をすすめるため、検査キットの配布の対象外となります。また、無症状の方も対象外となります。

(4)配布方法です。有症状者の方に検査キットを配布いたしますので、従事する職員や市民同士の感染リスクが高まることから、接触機会を最小限にするため、ドライブスルー方式で配布いたします。

(5)確認事項でございます。自動車運転免許証など身分証明書を車の窓にかざしていただき、住所、氏名、車両ナンバーを確認後に、検査キットを配布いたします。原則1人につき1個限りとしますが、症状のある同居家族の方がいる場合は、その方の分も代理で受け取ることができます。事前の予約や申込書などへの名前、住所等を記入する必要はございません。

(6)準備数は、6日間で5,000個を用意いたします。

3、配布体制、周知等についてです。配布体制ですが、職員4人が1組になって対応いたします。周知につきましては、地元新聞社への新聞掲載、IPKによる職員への周知、教育・保育施設、高齢者施設への情報提供、市長メッセージの発信、市ホームページ、ぽちっと奥州、地元ケーブルテレビ、奥州FMなどを活用して情報発信いたします。

(3)の検査の結果、陽性になった方は各自で、いわて陽性者登録センターに登録していただきます。登録することで、いわて健康フォローアップセンターに情報が引き継がれ、必要な方に対し、食糧支援、酸素濃度を測るパルスオキシメーターの貸与など、健康サポートなどが受けられます。

実施までのスケジュールについては、ご覧のとおりでございます。

簡単ですが、以上で説明を終わります。

(菅原議長) 説明が終わりました。ご質問等ございましたらご発言お願いいたします。17番、千葉敦議員。

(千葉敦議員) 17番、千葉敦です。

江刺総合支所の通路または駐車場ということですが、当然、通路ですから外になりませんが、冬ですから、ある程度の吹雪模様とか、かなりの寒さも、当然冬ですから予想されますけれども、そういったことを考えて、ドライブスルーですから、配布のところ、ある程度一方通行になると思うんですけど、そういった進行方向とか、やはり考えてやらないかと思いますが、その辺は十分検討されていますか。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 会場のレイアウトでございますけれども、東側、西側から自動車入口がございます。それぞれ駐車場の方に誘導する形で一方通行の形を作って、それで一方通行で流すと、受け取った後、車で出ていただくということで、構内での事故を防止、それから誘導等については、しっかり事故のないように対応して参りたいと思います。

一応4人体制で職員対応いたしますけれども、そこには寒さ対策であるとか、そういう吹雪或いは雨、降雪も予想されます。除雪については江刺総合支所と連絡を取り合って、一定の積雪がある場合、或いは当日の天気予報を見ながら、朝10時前に除雪対応するという調整をしております。

以上でございます。

(菅原議長) 19番、及川佐議員。

(及川佐議員) まず、症状がないけれども感染の不安のある方は、ここには入ってないですね。それからもう一つは、65歳以下で重症リスクの低い方が有症状者ということで対象になっているんですね。あと65歳以上で重症化リスクが高い方、この方は、もしこの期間において症状が出たり、何かうつった可能性があるという場合は、どうすればいいのかがちょっと全体像の説明なかったの、あくまで軽症者のキット配布ということをしっかり。今の報告にないと思うんですね。それからあと、県との関係なんですね。県の方でも、薬局で検査を無償でやるっていうのは伸びていると思うんです、多分。薬局に行くと、2回分かな、1回分かちょっとわかりませんが、それをチェックできるんですが、それとの関係はどういうふうに、これ全体とかよくわからないので、もう1回説明をお願いいたします。

(菅野健康こども部参事) 感染の症状のない方或いはご家庭で濃厚接触になった方とか、そういった方に対象となるかということですが、あくまでも、これは医療機関に受診するのを抑えるためといいますか、症状のある方に対して対応するというものでございますので、無症状の方で濃厚接触で自宅待機されてる方については、症状が出るまでは、自宅で待機していただくということになります。

この配布キットの配布の対象には、濃厚接触者であっても症状がない場合は対象にはなりません。それから、65歳以上の方で症状のあったある方についてどういうふうな対応になるかということですが、休み期間中、公立病院の方で、当番制で、症状の重い方であるとリスクの高い方に対しては、入院調整も含めて、公立病院の方で年末までに日程を定めて、それぞれの医療機関で対応するという予定になってございますので、現段階では、まだ何日にどの病院ということは調整できていないので、保健所中心で、年末年始の入院調整であるとか、症状の重い方に対しての対応についてはするということになると思います。

それから、現在、県で市内のドラッグストア7店舗等で無症状者の方に対しての検査が12月末まで対応ということになっておりますけれども、これについては1か月単位で延長されてお



ります。まだ1月以降については継続実施されるかっていうことは、県の方でも公表といいますが、方向性が示されておりませんが、この状況を見ますと、1月以降も継続して対応していただけるのではないかなというふうに思っています。

以上でございます。

(菅原議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) ちょっとまとめて言いますと、まず、不安のある方、無症状者とか含めて、不安のある方は、県のドラッグストアでの無料検査を受けなさい、受けることができますと、こういうことですね。あと、今の説明のあった65歳未満で重症化リスクの低い方、この方に関しては、今言った1回だけれども、検査キットを渡しましょうということですね。65歳以上で、重症リスクが高い方は、公立病院に行きましょうと、こういうことで、全体的には何とかフォローできるんじゃないかと、こういうふうに考えて、今言った話をまとめてよろしいんですか。ちょっと、そこだけもう1回お願いします。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 今、佐議員さんがお話のとおり、整理できます。そのとおりの体制になるというふうに捉えております。

(菅原議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) となると、1回の検査キットだけではちょっと不安があるんですが、県なんかでは今まで2回オーケーだったと今まで思うんですね。だから、そこら辺は1回でうまくフォローできるかなという、ちょっと不安、漏れたりしたり、或いは抗原ですから当然確率がありますね。抗原は、捕まるとは限らないことも多いんですね。私は、2回ぐらいやっぱあればですよ、やるべきが筋だと思うんですが、いかがでしょうか。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 1日原則お一人1個は、こちらでは配布する予定にしております。症状が続いて、例えば3日間、同じ方が症状が続いてちょっと前より具合が悪くなってきたなというようなときは、もう一度、翌日或いは翌々日にキットを配布するということができますので、症状が続くようなときには、期間中であれば、もう一度並んでといいますか、キットの配布に対応できるということで対応したいと思います。

(菅原議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) この図がありまして、有症状者、今言った65歳未満、重症化のリスクが低い、要するに、かなり多い数になりますね。この人に関しては、今言った1回の、もちろん市の方にもありますけど、ネットや薬局で検査キットを購入してくださいと、こういうふうに図式に書いてあるんですね。だから、何回かもちろんできるかもしれませんが、あと、有症状者に関しては、薬局で今買えるようになったので、それに対応してくださいってなっているので、そこもやっぱり強調しないと、何か全体像がちょっとうまく伝わらないという不安があって、これ見てもらえばわかるんですが、もう1回整理した方が、皆さんにお知らせしていただいた方がありがたいと思います。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) ありがとうございます。今度、来週なんですけれども、コロナ本部会議開催を予定しておりまして、その中で、市長のメッセージも出そうかなと思っております。それで、年末年始に向けて、やはりその抗原検査キットでありますとか、それから、発熱した時の薬だとか、そういったものを事前にある程度ストックしておいてくださいというような話も出したいと思っておりますし、今話になりました、それぞれの症状なり、或いは状態によってどうあればいいかといったものが、フローチャート的なもので何かちょっとお出しできればと思っております。

以上です。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 今、部長の説明に補足いたしますけれども、検査キットを配布する際にキットとあわせてその取扱説明書、それから検査の結果陽性になった方、或いは陰性になっ

た方、どういうふうに対応すればいいかということのメッセージというか説明を加えた書類を同時に手渡したいと思います。

以上でございます。

(菅原議長) 他にございますか。22番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。この方式は、周辺の市町でもこうされるということなんでしょうか。その辺の情報をお伺いしたいというふうに思います。今回、ドライブスルーということですが、車のない方とかの対応はどうするのかお伺いしたいというふうに思いますし、これ、実効性があるのかという点ですね、この有症状者の判断を、自己申告なわけですよね。窓もなるべく開けないような形で、別に医師でもないですし、自己申告で喉が痛いですが、有症ですから咳が出ますとか鼻水が出ますとか、倦怠感がありますとかってということで、もらえるということになれば、誰でももらえるんだよってことになりかねないかなというふうに思うんですけれども、この点お伺いをしたいというふうに思います。

5,000個ですか、どのぐらいの市民の方がもらいに来られるかわかりませんが、あとは、検査キットを売っている場所とか、その売っている時間帯なんかの情報もしっかり市民に周知して、必要な方はお金を出して買っていただくということも必要ではないかと。足りない場合も考えられますよね。その辺も周知が必要じゃないかと思えますけれども、この点いかがでしょうか。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) まず、近隣の取組状況でございますけれども、一関、両磐地区では、同じように県の検査キットを譲り受けまして、一関、それから千厩や平泉の庁舎でそれぞれ配布するというふうに伺っております。

それから、胆江管内では、金ヶ崎町も奥州市と同様に29日から3日まで、午前中というふうに担当の方は言っておりましたけれども、6日間、キットの配布を県から譲り受けて、同じように対応するというふうに伺っております。

それから、北上地区では、何日か前に聞いた時には対応をする予定はないというふうに伺っております。

近隣の状況については、以上のとおりでございます。

それから、車で来られない方についてはということですが、近くの方であれば、天候にもよると思えますけれども、自転車か徒歩でという方も、もしかしてあるかもしれませんけれども、その方々には、該当する方であればお渡しする対応としたいと思えます。江刺の会場から遠い方については、今後、どういう対応ができるかということを検討したいと思えます。

それから、自己申告による症状の確認ですが、これについてはまず、症状のある方ということ、県の方でも対象にということ、そこはしっかりきちんと有症者の方のみと、県民であって、有症状の方にということを強く言われておりますので、ここについては、ご本人の状況、申し出そういった状況を聞き取りながらお渡しするということをしてほしいと思えます。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 4点目の手に入れるための情報、もう少し整理した方がいいんじゃないかということですが、いろいろ今、県の方から無償で送ってもらうとか、そういったやり方もあって、或いは通販で買うとかっていう制度もありますので、さっきフローチャートって話もしましたが、そういったものも整理した上で、わかりやすい形で提示できればと思っております。

以上です。

(菅原議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番阿部加代子です。

有症状者というところなんですけれども、自己申告でいいと、あと聞き取るということですが、あんまり接触しない方がいいので、紙で提出するとか、何か他の方法を考えられた方がいいのかなとは思いますが、その辺、もう一度お伺いします。

結局、家族の分も受け取ることができるってということなので、その辺は、結局は誰でもいいということなのかなっていうふうに思われますけれども、有症状者って自己申告なので、本当かどうかというその確認まではできないわけですので、家族の分も受け取ることができますということですので、どこまでするのかなどというようにことで心配な部分もございませぬけれども、もう一度その点、お伺いしたいというふうに思います。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 確認方法までまだきっちり決めてはいないんですけども、やっぱりどうしても、会話するってことは避けたいなという気ではあります。ですので、本当に簡単なアンケート的なものになるかと思っておりますけれども、症状と誰がってというようなことを車の中で紙に書き込んでもらったものを窓に提示をしていただくというような形が考えられることかなと思っております。

その上で、あとは車のナンバーとかもチェックはさせていただきます、こっちの方でも、後で誰が取りに来たかっていうことを確認したり、或いは何回目来たんだってというようなところもチェックできるようにだけはしておきたいというふうに思っております。

以上です。

(菅原議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) そうですね、どのくらいの方が取りに行くかわからないんですけども、大渋滞とか、せっかく並んだのにもらえなかったとか、様々なご不満が出ないような形にしなければいけないのではないかなというふうに思いますし、冬場ですので、先ほどお隣の中西議員からも、トイレ大丈夫かとか、待っている順番どうなるんだとか、様々なありますので、その辺もしっかり配慮していただいて、あと、交通渋滞が起らないような形でやっていかなければいけないと思いますけども、伺って終わります。

(菅原議長) 高野健康こども部長。

(高野健康こども部長) 今ご指摘のありました点、いずれ事前情報できちんとそういった点を整理させていただきます、来る方にもしっかりわかっているということと、あと、来ていただいた方の中で、対応に不備がないような形で、いろんな会場のレイアウトでありますとか、或いはトイレの利用でありますとかっていうところを、事前にきちんと準備しておきたいというふうに思います。

以上です。

(菅原議長) 9番、小野優議員。

(小野優議員) 9番、小野です。ちょっといろいろ聞いていて自分が混乱してしまったから聞くんですけども、まず、前に説明あったかもしれませんが、休日診療所は、この期間も基本的に対応しているってところでいいのかどうかというのを確認させていただいた上で、あと、加えて、この検査キットをもらって、要は判断して、のち、休日診療所に来てくださいという意味なのか、ちょっと確認させてください。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 多賀の休日診療所で、休み期間30日から3日まで、休日診療は通常の時間で午前8時30分から午後4時まで開いております。それで、この休日診療所に集中しないようにということで、症状のある方については、検査キットを配布するという取組になります。

この期間、休日診療所については、例えば高齢の方であるとか基礎疾患があって症状のある方、そういった方は、医師が控えておりますので、医師の診察が必要な方がこの休日診療所は利用していただくということで、ここへの患者の集中を緩和するといいますが、防ぐ意味でも、こういった取組をするということですので、検査キットで症状があって、陽性になったから休日診療所につなぐということではなく、基本は、自宅で症状の軽い人は待機というか、市販の薬局の薬であったり、熱冷ましであったり、せき止めであったり、そういったのを服用して、自宅でお休みいただくと。この休日夜間診療については、医師の診断を必要とする方診察に行ってくださいということで、こちらに患者さんを誘導するというものではございません。

(菅原議長) 小野優議員。



(小野優議員) わかりました。そうすると、先ほどのフローチャートの話もありましたけれども、いわゆる重症化リスクの低い方々は自宅療養ということであれば、ちょっと、この期間中例えば、開いている薬局やドラッグストアのリスト等も配布することによって、要は、結果陽性だったけれども、家に薬がないからどうしようっていう話になると思われまので、ちょっとこの店がどれだけ開いているかっていうのは、これからでしょうが、いずれ休日診療所に集中することを避けたいというのであれば、そこまで紙1枚でもいいのでつけることによって、混雑を防げると思われますので、その辺の工夫を考えていただけたらと思います。お考えをお聞きして終わります。

(菅原議長) 菅野健康こども部参事。

(菅野健康こども部参事) 検査キットを配布する際に、陽性になった方或いは陰性になった方への説明用紙をお配りしますので、その中に、例えばドラッグストアの営業時間であったり、休日開いている、年末年始開いているドラッグストアはこういうところがございますという情報も併せて盛り込んだ形で、説明書を配布したいと考えます。

よろしくをお願いします。

(菅原議長) 他にございますか。よろしいですね。

では、の年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キットの配布については、以上といたします。

説明者入れ替えのため、暫時休憩いたします。

#### 「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について

(菅原議長) 再開いたします。

続きまして、の「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について、説明をいただきます。二階堂総務企画部長。

(二階堂総務企画部長) この件に関しましては、広報誌などで市民周知に努めているところでございますが、本日、議会の皆様にも改めて地域医療に係る考え方と今までの経過、それから、今後の方向性などについてご説明をいたします。

担当の方から説明いたします。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) 市長直轄プロジェクトの菊地でございます。私の方から、資料、「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について、ご説明させていただきます。

1の市民説明スケジュールですけれども、これは、奥州市の地域医療体制及び新病院のあり方を決定していく上での合意形成のプロセスを示したものになります。この合意形成において一番大事なことは、市民に必要な情報をしっかりと提供した上で、丁寧に説明し、幅広く意見をいただくことだと考えています。

こうした考えから、まずはファーストステージとして、広報お知らせ版で3回に分けて、公立病院の必要性、病院建設がもたらすまちづくりへの効果、胆江医療圏の医療ニーズや財政負担に関する情報を提示し、地域医療を考える上での問題点を整理してきました。

これまでいただいた主な意見としては、新病院は、まちづくりの視点から利便性が高く、にぎわい創出が可能な市街地エリアに建設して欲しいという意見。暮らし慣れた自宅で安心して暮らせるよう、地域包括ケアを充実させることが必要ではないかという意見。周産期や小児リハビリなど、ニーズに対応しきれていない医療ニーズをしっかりと維持していくためにも、県や民間医療機関としっかりと協議した上で、連携を取って進めて欲しいという意見がありました。

セカンドステージが、新病院に関する複数案の提示ということで、まさに今日、皆様にお見せをしているこの資料が、その骨子になるものであります。こちらについては、12月の広報お知らせ版で、よりわかりやすく市民に提示し、改めて市民の皆様から意見を頂戴したいと考えております。

そして、いただいた意見を踏まえた上で、サードステージとして、市立医療施設と新病院に付与すべき機能・取組、新病院の建設候補地を示した最終案を作成し、市民の皆様に表示したいと考えています。提示の仕方については、各地区での市民説明会、これは1月18日から31日までを予定しております。加えて、未来の奥州市を担う高校生たちの意見も取り入れたいと考えており、現在、日程調整中ですけれども、岩谷堂高校、水沢高校、水沢一高の生徒さんたち、この中には将来、看護師を目指したいという生徒さんも加わる予定になっておりますが、彼らと一緒に、この問題を考えて、率直な意見をいただきたいと考えております。

このほかにも、PTAや地域団体を対象とした出張懇談会を実施いたします。これは、団体様からの要望に応じて、我々プロジェクトチームのメンバーが出向き、提案内容を説明するとともに、参加者の皆さんと意見交換するものです。こうした一連の機会を通じて、市民の声を拾い上げていき、集約した意見を踏まえて、必要に応じて最終案を修正し、最終的に地域医療連携会議でありますとか、市議会にお諮りをして決定していきたいと考えております。

次のページをお開きください。2、地域医療奥州市モデルとありますけれども、これこそ現在、我々が考えている地域医療体制の骨子になるもので、そのコンセプトは、各医療施設の強みを生かしたネットワーク型による地域包括ケア構想です。このモデルを考える上での背景としては、現在、医療コンサルタントが、各種データに基づいてこの胆江圏域の将来の医療需要予測を行っておりますけれども、その中間報告によりますと、2020年と2040年を比較しますと、65歳以上人口は減少し、その結果、医療需要は減少すると。逆に、75歳以上は増加すると見込まれております。必然的に高齢化率もさらに高まることから、介護需要が高まると予測されており、在宅介護を支える医療体制の充実が求められるとあります。

しかしながら、胆江医療圏においては、そのニーズにこたえるだけのサービス提供体制が整っていないのが現状です。このため、限られた医療資源をいかに有効活用するかがポイントになってきます。奥州市には五つの市立医療施設がありますけれども、それぞれ独自の強みを持っています。水沢病院は、救急医療対応や感染症対策などで、胆沢病院や江刺病院など県立病院を補完する大きな役割を担っています。まごころ病院は、訪問診療、在宅医療に先駆的に取り組み、大きな実績を上げております。前沢診療所は、心身両面から内科診療を行いつつ、検診の受診率向上にも大きな役割を果たしております。衣川診療所、衣川歯科診療所は、衣川唯一の医療機関として、長年地域住民に愛され、へき地医療を支えてきました。これら五つの市立医療施設の強みを生かしつつ、高次医療機関であります県立病院、地域におけるプライマリーケア的な役割を担っている民間医療施設と連携しながら、地域全体をカバーする医療提供体制を構築していきたい、これが我々の考える地域医療の奥州市モデルになります。

そして、このモデルをより実効性の高いものとしていくために、四つの柱を掲げております。一つ目の柱は、五つの市立医療施設、県立病院、民間医療施設との人的ネットワークの強化です。複数の医療機関が連携して取組を進めていくためには、何よりも人と人との結びつきが肝要です。そうした結びつきを強めることで、機能分化や相互連携の効果が高まっていくものと考えます。それら検討母体の候補としては、地域医療懇話会でありますとか、地域医療連携会議などが想定されますけれども、それら地域の医療関係者で組織する場において検討を進め、連携の形を具体化していきたいと考えております。

二つ目の柱が、ICTを活用したデジタルネットワークの強化です。デジタルの活用については、すでに医療分野においても様々な形でデジタル活用が進められております。いくつか例を挙げれば、医療データの共有化に向けて、現在、国では電子カルテの標準化使用についての検討が進められております。また、マイナンバーカードの健康保険証としての活用が決定されておりますし、へき地医療における遠隔診療の取組、最近では、服薬指導についても一部オンラインによる手法が認められております。限られた医療資源の中で、この広大な奥州市全体をカバーするためには、デジタルの活用は避けては通れないものと考えており、市としては、今後、積極的にデジタル活用に取り組んでいきたいと考えております。ただし、これらの活用については、患者様をはじめ、様々なステークホルダーが関与することになり、また、医療行為や病院運営にも大きな影響を及ぼすことから、まずは関係者の皆様にデジタル活用の実態や効



果を認識していただくことが重要と考えております。

三つ目の柱は、地域包括ケアに対応するための医療・介護・福祉の垣根を越えた多業種ネットワークの構築です。地域包括ケアについては、コンセプトでも触れているとおり、これからの奥州市の医療を考える上で最も重要な要素であると考えております。当然、地域包括ケアシステムの構築につきましても、医療のみならず、介護福祉、地域との連携が必要不可欠でありますので、業種の垣根を越えたネットワークの構築が重要になります。これらについては、現在、在宅医療介護連携推進協議会において、相互連携や情報共有についての取組を進めておりますので、そうした協議の場の中で、さらに連携強化を図っていきいたいと考えています。

四つ目の柱は、医療のネットワーク拠点と、まちづくり拠点としての新病院建設です。新病院は、総合水沢病院の老朽化に伴い建設するものですが、単なる建て替えではなく、五つの市立病院の中核としてのコントロール機能を持ちつつ、にぎわい創出のためのまちづくり機能を付与することとしたいと考えております。新病院の建設にあたっては、新たに建設プロジェクトチームを立ち上げ、建設までのロードマップを策定していきいたいと考えております。

次のページをお開きください。これは、新病院に関する複数のプランとなりますけれども、まず、我々としては、場所ありきではなく、病院に求められる機能を明確にした上で、それを達成するために最も適当な場所を建設地として考えたいと思っております。

よって、この表の見方としては、人口の密集度、一つの物差しとして郊外に建てるプラン、市街地に建てるプラン、現地建て替えるプランの三つとなっており、それぞれのプランにおいて、ハード面、ソフト面でのメリット、デメリットを比較し、それぞれ二重マル、マル、三角の3段階で評価しております。また、建設地の前提条件としては、基本的には建設コストを下げるため、市有地での建設を考えておりますので、建設地の例も、それを前提として記述しております。

まず、建設コストにおける評価ですけれども、現地建て替えるプランは、医療サービスを維持しつつ、新病棟の建設、撤去を進めなければならないため、建築コストが大幅に増えることが予測されます。加えて、騒音や安全性の点での課題があります。郊外案と市街地案は、同じ二重マルになっていますけれども、現在、都市整備部の方で策定を進めております立地適正化計画において、都市機能誘導区域、すなわち、水沢の中心市街地付近に病院を建てることのできる場合は、国から10億円近い助成が得られますので、さらなるコストの削減を見込むことができると思われます。

続いて、アクセス面での評価ですけれども、車で通院する場合は、駐車場が確保しやすい郊外案の方が、利便性が高まります。現地建て替えについては、現在の総合水沢病院は、駐車場の確保が大きな課題にもなっておりますので、建て替えたとしても同様の課題が残ることから、評価は低くなります。公共交通を考えた場合の評価ですけれども、市街地建て替え案は、どちらも市街地への建設ですので、現在の県交通や市営バスの路線をほとんど変更することなく利用することができると思います。郊外案の場合は、人口密度が薄いエリアへバスを運行せざるを得ないため、バスの運営コストが高まる恐れが生じ、結果として便の減少等に繋がる恐れもあって、利便性の低下が懸念されます。

高度医療拠点との近接性については、市街地案、建て替え案は、建設地が市街地ですので、胆沢病院とも近く、メリットが大きいです。郊外案につきましても、インターチェンジや県立病院に近い場所であれば問題ありませんけれども、それらと離れた場合は、緊急時の搬送等の対応に不安が残ります。

続いて、拡張性での評価ですけれども、拡張性の必要性としては、将来的な周産期対応や医療介護連携等が想定されます。周産期医療につきましても、医師の確保が難しいため、現時点では、広域での周産期医療を支えるための支援を行いたいと考えておりますけれども、社会情勢の変化等により、市内分娩が可能になった場合は、新病院を拡張して対応していきいたいと考えております。また、今後、在宅医療や在宅介護のニーズが高まることを見越して、介護施設の併設も考えられますけれども、そうした場合においても、広い敷地を確保しやすい郊外案の方が、柔軟に対応が可能かと思われます。

最後のまちづくり拠点としての評価ですけれども、まちづくり拠点としての利便性を考えたとき、例えば、高校生などは、自転車とか公共交通が移動手段となりますので、中心市街地に位置している方が、圧倒的に利便性が高くなります。

また、にぎわいを創出する上でも、市街地に建設する方が人が集まりやすくなり、病院周辺の宅地化が進むとともに、スーパーやショップなど、民間参入の可能性も高まると。そうした点においては、郊外案より市街地案や建て替え案の方がより有利であるといえると思います。

次のページをお開きください。最後の資料にありますけれども、これは、新病院に付与する機能や取組の一覧で、八つの項目からなります。

は、機能分化と相互連携に向けた取組です。これは、言うまでもなく新たな地域医療体制を構築する上で、絶対にクリアしなければならない項目です。五つの市立医療機関の強みを生かしつつ、機能分化を図り、地域全体をカバーする地域医療体制を構築していかなければなりません。

は、持続可能な病院経営に向けた取組です。公立病院は、へき地医療など採算が取れない分野での医療も提供しなければなりません。そうであったとしても、基準を超えた赤字は許されないと。そのためにも、病床稼働率を高めて、医業収益を上げていくことが必要であり、そのためには、適正な人員配置やコスト削減を徹底し、経営バランスを保ちつつ、患者満足度の向上につなげていくことが必要です。

は、医師の働き方改革への取組です。令和6年度から医師の時間外労働規制が開始されることから、いかに医師の負担を軽減しつつ、医療の質を維持していくかが重要な課題となります。看護師等医療従事者、いわゆるコ・メディカルによるチーム医療の推進や、タスクシフトの導入により、医師の負担軽減を図っていきます。また、若手医師確保対策として、医師養成プログラムの導入も積極的に行っていきたいと思っております。五つの市立医療施設が取り扱う分野は幅広く、急性期、救急、リハビリ、口腔ケア、在宅看取りと一貫して対応しております。そうした総合的な価値は、決して低くありません。こうした強みを生かして、医師養成プログラムの策定を検討していきたいと考えております。また、働きやすい職場環境の整備という点では、出産や育児に配慮した院内保育所等の設置も検討していきたいと考えております。

は、感染症対策への取組です。コロナウイルス感染症対策においては、現在、総合水沢病院が大きな役割を果たしてきましたけれども、ゾーニングの問題から、一般治療や乳幼児の宿泊ケアを制限せざるを得ない状況となりました。こうしたことを回避するため、新病院では、患者動線のゾーニングに配慮した施設設計を考える必要があります。また、検査体制の確立や感染管理の専門人材の育成も必要となります。

は、デジタル技術の活用です。これにつきましては、最初の方でも話をしたとおり、避けては通れないと思っております。しかしながら、医療のデジタル化については、医療サービスの質的、量的な向上にも繋がりますし、患者の利便性も高まってきます。また、業務の効率化に伴うコストダウンや災害時のバックアップも容易となります。こうしたことから、新しい地域医療体制の構築に当たっては、医療のデジタル化を大きな柱とし、新病院は、その中核としての役割を担うことになっていくと思われま。

は、医療と介護が連携した地域包括ケアシステム構築への取組です。これらについても先に述べましたけれども、今後、在宅介護、在宅医療ニーズの増大を見据えた対応が必要になってきます。回復期病床数やリハビリ提供回数は、胆江医療圏は、県内の他圏域と比べても非常に劣っており、その拡充が必要不可欠です。また、訪問介護ステーションの強化や相談窓口の充実など、新病院は、地域包括ケアを支えられる医療拠点としての役割を担っていく必要があります。

は、周産期サポート機能です。周産期については、当面妊産婦の負担と不安の軽減を最重要目標とし、各種制度やサービスの拡充を図るとともに、新病院には、子育て相談支援センターの設置や宿泊可能な産後ケア拠点としての役割を設けつつ、あわせて病後児保育や医療的ケア児の受け入れ等についても積極的に検討していきたいと思っております。

は、まちづくり機能です。まちづくり機能としては、まずは子育て世代が気軽に立ち寄り



る子育て広場、木製玩具とか絵本コーナーなどを備えたような、そういったような広場スペースを設置したいと考えております。また、市民が自由に利用できるWi-Fi完備のような多目的ラウンジの設置、あとは、市民活動支援のための多目的用途の研修室や会議室などの設置も検討したいと思っております。外には、グリーンゾーンとか散策路など、自然に親しめる空間を整備し、加えてバスロータリーの設置など、公共交通を利用しやすい施設づくりに努めて参りたいと思っております。

以上が、新病院に付与する機能になりますけれども、今後、市民の皆様、また、議員の皆様のご意見を頂戴しながら、さらに必要な機能を追加していきたいと思っております。

以上で、資料に対する説明を終わります。

(菅原議長) 佐々木経営管理部長。

(佐々木経営管理部長) 医療局経営管理部の佐々木でございますが、私からは、市立医療施設のあり方に関する検討状況の資料が配信されていると思っておりますので、そちらの方を説明させていただきます。

ここで、改めまして、市立医療施設のあり方とはどういうことを意味するのかについて、初めに説明させていただきます。先ほど説明のあった地域医療奥州市モデルのコンセプトにあったとおり、五つの市立医療施設の強みを生かしたネットワーク型による地域包括ケア構想を実現するため、市立病院・診療所が果たすべき役割や機能、そして連携に関する方針を、市立医療施設のあり方として、医療局を中心に検討しているというものでございます。

現時点において、そのあり方の方針決定まではちょっと至っていないことから、本日は、現在検討している状況と今後の進め方について説明させていただきます。

初めに、現在のあり方検討の進捗状況について説明いたします。資料の左側の部分でございます。検討の進め方については、コンサル業者に専門的な見地からデータの分析、提案を依頼し、その内容を参考にして検討を進めているものでございます。コンサルの業務内容については、記載のとおりでございます。

次に、これまでの検討状況についてです。コンサル業者の提案内容の主なものは以下のとおりです。胆江医療圏の人口と医療・介護需要予測などの外部環境の分析、それから市立医療施設のレセプトデータ分析や、施設ごとに意見交換を行い、各施設の現状と課題の分析、各施設の伸ばすべき機能や経営改善策などを提案していただいております。

検討状況でございます。市立医療施設として、市民に求められている医療の確認及び対応策を検討しているところでございます。主な検討内容は次の通りです。リハビリ機能の強化を進めるための職員体制等について、訪問診療を効率的に運営するための病院間の連携方法等について、訪問看護の機能強化について、医業収益向上策について実現するための取組などを検討しているところでございます。

続いて、右側の今後の進め方についてご覧ください。今後、次の点について検討し、あり方として、基本方針をまとめていく予定でございます。一つ一つとしましては、市立医療施設が担うべき役割、機能も、そして施設の役割を実現するための機能、それから施設間の連携のあり方について、そして最後に、経営強化策及び収支の見通しについて、今後、検討を具体化していくものでございます。

次に、取りまとめた内容を各種会議や市民の皆様にご説明し、方針決定や計画策定を目指すスケジュールについてご説明申し上げます。あり方の方針決定に関しましては、1月中旬に上記のポイントについて検討し、あり方をまとめます。その後、地域医療懇話会で提示し、説明いたします。同様に、議会全員協議会でも説明させていただきます。その後、1月18日からは市政懇談会を開催し、あり方について市民の皆様にご説明いたします。ここでの市民の皆様からの意見を、あり方に反映していきたいと考えてございます。2月以降でございますが、県主催の地域医療連携会議で、市立医療施設のあり方について説明し、了承され、そのあり方を基に、経営強化プランを作成していくものでございます。

次に経営強化プランの策定のスケジュールに関しましては、来年の7月頃には、一定の経営強化プランにまとめまして、地域医療懇話会、全員協議会で説明をさせていただきます。そこ



の会議で出た意見を経営強化プランに反映していくものでございます。その後、8月頃でございますが、地域医療連携会議で説明し、了承されるよう対応していきたいと思っております。さらに、その地域医療連携会議で出た意見を基に、経営強化プラン案に反映していきます。それで、来年の9月には、経営強化プラン策定完了を目指すものでございます。

以上で、私からの説明を終わらせていただきます。

(菅原議長) 説明が終わりました。ご質問等ある方。おひとりいらっしゃいますね。では、休憩の後に質問を受けたいと思います。ここで、午後2時15分まで休憩します。

(菅原議長) それでは再開いたします。地域医療奥州市モデルと新病院に関する複数案の提示についての質問等がございましたらお受けいたします。19番、及川佐議員。

(及川佐議員) 幾つかお伺いします。一つは先日、地域医療懇話会で出されました医師確保の問題をどのように考えているか。

それからもう一つは、経営強化プランというのが来年の9月ぐらいに完成すると、こういう予定だそうですが、その前に、新病院の建設の説明会が年明けの早い時期からありますので、むしろその地域医療、病院を作ることと強化するプランとの間がずれてきていると私は思うんですよね。ですから、その関係をどのように考えるのか。

この2点についてお伺いいたします。

(菅原議長) 佐々木経営管理部長。

(佐々木経営管理部長) 1点目の懇話会でも話題となった医師確保の部分でございます。この辺につきましては、確かに懇話会の委員の皆様からも、医師をやはりちゃんと獲得しないで新病院が本当に運営できるのかという厳しいご意見もございました。それに対しまして、もちろんこれまでどおりの医師確保対策は継続して行く。もちろん、やっていきますが、それに加えて、例えばですけれども、五つの医療施設を残して、やはり地域医療に密着した奥州市モデルになるわけでございます。その部分について、例えば地域医療に関心のある若い先生を養成できるようなプログラムも検討した方がいいんじゃないかと、そういう提案もコンサル業者からありました。いわゆる救急医療を行う水沢病院、或いは感染症も対応している。それから、地域医療に本当に昔から取り組んでいるまごころ病院、先駆的な取組。そして、へき地医療を支えている衣川診療所とこういう、五つも市立医療施設があるのは、なかなか全国的に見てもまれだということを強みとして、地域医療を体験できる、そういう医師養成のプログラムが必要ではないかという案もございますので、様々な角度から今後、医師を獲得していかなければならないのかなと。もちろん、市独自の奨学生も継続しながらやっておりますけれども、なかなか大学との、医局との連携も厳しくなって参りましたので、独自の養成プログラム等々も検討しながら取り組んでいきたいなというふうに思っております。

それから、二つ目の経営強化プランの進め方とその新病院建設の部分には、ちょっと時間差があるのではないかとということでございますが、確かに、経営強化プランは5年の計画をつくるものでございます。病院建設は、5年以上かかるものと思っておりますので、新病院に向けたそれまでの間、それを目指した経営改善等或いは連携とか機能も、最終的に新病院ができるまでの間、このように段階的に計画を作って経営改善なんかも進めていかなければならないと考えておりますので、全く別な部分或いは時期がずれているというのではなくて、新病院の建設も目指した段階的な取組も、経営強化プランの中で記載していく必要があるのかなというふうに考えてございます。

(菅原議長) 及川佐議員。

(及川佐議員) 基本的に経営強化プランがなければ、病院の規模が決まらない。とすると、なかなか医師もいなければ確かに病院の規模も決まらない。こうなってくるわけですね。ところが、現状では、経営強化プランが出されていないので、なかなか本当に強化できるのかどうかのチェックもできないし、それに基づく病院の大きさとか、こういうのも決まらない、予算ももちろん決まらないわけですが、だから、順序としては、昔から改革プラン、今は経営強化プランといいますけども、これが優先されるべきではないのかと。その上で、さらに今言ったことを、医師確保なんかも含めて、先に出すべきではないかというのが私の考えです。これにつ

いてどう思うかが1点。

それから今度、医師確保の問題もそうですけれども、なかなか具体的に言えないことも多いことは事実ですが、ただし、新しい病院ができたから、いいところがあるから医師が確保できるかという、必ずしもそういうふうにならない現状があると思うんですよ。というのは、奥州市全体の開業医もそうですけれども、かなり減っています。医師そのものは、地域に偏在していて、なかなかこの地に多くの方がいらっしゃるっていう客観的な状況はないと思いますので、やっぱりそれに見合った規模の、少ないなら少ないなりの規模の、大きさの病院が必要になってくると思うので、いずれ経営強化プラン、規模、医師の数、これを先にすべきだというふうに思います。

それから、奥州・金ケ崎の医療介護計画では、具体的に100床の削減とか、包括ケア病床が今後経営に大きな影響を及ぼすと、これは誰も承知していますし、介護計画でもそういうふうに出されています。ただ、100床削減というふうに具体的に提起するので、規模も、非常に、いかどうかは別なんですけど、わかりやすい表現を使ったんですが、今回のこの病院建設なり、経営強化のプランで、具体的に今まで出されてきたものをどのように踏襲するのか、これについてもよくわからないので、この説明もお願いいたします。

(菅原議長) 佐々木経営管理部長。

(佐々木経営管理部長) それでは、まず経営強化プランを先に進めたらいいのではないかというご意見、ご質問でございましたけれども、まず、もちろんその経営強化プランを作るのは来年度になるわけなんですけど、大前提として、5施設存続して、しかも新しい病院を建設していくというあり方、要は、どういうふうにして5施設を連携して、ネットワークを組んでやっていくのかを、まず今回、市議会の皆様もですし、市民の皆さんにも説明して、基本的な方針をまず決めたいなと。そこで、1月の説明会には何とか経営状況の方も見通しをつけながら、病床規模等も含めてご提示させていただきたいなと。それを持って意見をいただきながら、最終的には、県主催の地域連携会議で、その方向でよろしいかという部分をまず確認させていただいてから、具体的な収支等も含めまして、見通しも含めまして5年間の計画を作る経営強化プランに取り組んでいくというものでございます。もちろん、経営強化プランが基本でございます。ただ、その前に、方向性として具体的な経営の見通しも含めながら、基本的なあり方をまず、ご説明申し上げたいという部分で今、取り組んでいるところでございます。

それから、2点目の医師確保につきましても、それぞれの病院の規模等も今、コンサルの提案を受けながら具体的に検討しているところでございます。その機能とか、病床規模数によって、必要な医師等も決まってくると思いますので、その辺は、検討した結果を基に、具体的に取り組んでいきたいなと考えてございます。

それから、最後の1点目、奥州金ケ崎の医療介護計画との整合性をどう図るのですかっていうご質問でしたけれども、確かにあの当時は100床規模の減という部分で、そのあり方についていろいろ提案をいただいたものでしたけれども、ただ実際、データのにも、ちょっと状況が変わってきていると、外部環境も変わってきていますし、民間で休床或いは廃止になったベッド数もございますので、あの時と状況が変わってきていて、100床減っていうのがフィックスになったものではないと我々は考えておるところです。県の医療政策室の方も、プロジェクトチームの方で確認してもらったところ、その辺に関しては、やはり地域で実情を踏まえて検討すべきじゃないかという部分も、お話もございますので、100床減が固定されたものではないというのを、改めて我々も認識しているところでございます。

ただやはり、具体的に地域包括ケアを進めるといのは、そのとおりだと思っております。そこで、介護データ等も最新のもので分析しながら、コロナのちょっと影響もございまして、その辺についても、どういう機能が市立病院・診療所に欲しいのかも含めて、介護の状況も踏まえて、ただいま検討しているという状況でございます。

(菅原議長) 18番、廣野富男議員。

(廣野富男議員) 18番、廣野富男ですが、まず、この1ページの今後の進め方について、再度確認をさせていただきます。このあり方の方針決定という表現が、初めて今回、出てくるんですが、

先般行われた医療懇話会は、このあり方、方針を説明したということになるのですか、それとも、市長が奥州市モデルという部分を提示したと、これとの関係性がちょっと見えないので、ちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それで、ここで言っているところのそのあり方の方針ですが、四つ目の経営強化策及び収支見通しというのがあります。で、スケジュールでいくと、1月の中旬には、この経営強化策の収支見通しというのは、現在の収支見通しなのか、なんて言いますか、建設後のことを言っているのか、この強化策、収支見通しの、その時点がちょっとわからないので、教えていただきたいというふうに思います。

それで、1月から2月まで見ますと、2月以降に地域医療連携会議で、市立医療施設のあり方について説明されて、了承されるというスケジュールですが、そうしますとこの間には、地域懇話会には、これは了承する機関なのかどうかわかりませんが、先般いただいた大変厳しいご意見があったようですが、それらを含めていつご説明されるスケジュールになっているのか、確認させてください。

(菅原議長) 佐々木経営管理部長。

(佐々木経営管理部長) まず、初めのあり方の方針という部分でございますけども、これについては、先ほど冒頭でも説明させていただいたとおり、まずはその新市立病院が担う、これさっき複数案が提示されたということもございまして、その中として、要は、奥州市モデルにおける五つの医療施設を存続してネットワークを組みながらというの、もちろんコンセプトとしているわけでございますので、先ほどプロジェクトの方から説明があったのは、そういう目指すべき機能、役割についてありましたので、それに伴いまして、それぞれ五つの医療施設では、どのような機能を持徴的に捉えて、経営強化も図りながらやっていかなければいけない、それは規模も含めてですけれども、その部分について現在、検討しているということで、あくまでも、方針決定にはまだ至っておりません。要は、その方向性を今、コンサルさんの意見も、提案も踏まえながら、客観的なデータを踏まえながら、どういうふうな方針でいこうかというのを、本当に時間が迫っているわけでございますが、今、盛んとそれを検討しているというところでございます。

それから、収支の見通しについてでございますけれども、新しい病院ができた暁にはどうなるのかというの、もちろんですけれども、経営強化プランというものを作成しなきゃなりません。それも、今後5年間の経営見通しももちろん、その中に入っておりますので、その辺、新しい病院ができるまでのそれぞれの医療施設がどのように経営改善できていくのかの道筋も、やはり示さなければならぬのかなと。今後の収支見通しと申していただければよろしいのかなと思っております。

それから、懇談会の在り方、方針の決定の説明はということなんですけど、それについては、スケジュールの1月中旬で、再度、地域医療懇話会の皆様に本当に厳しい意見をいただいておりましたので、その方針をどのように具体的に示せるのかと今、医療局で検討してございますので、その検討結果を説明して、何とかご納得いただけるような形のものになればいいかなと、我々としては考えているところです。

以上でございます。

(菅原議長) 廣野富男議員。

(廣野富男議員) まだ、自分で整理がついてないからですが、そうしますと、そのあり方の方針というの、五つの施設を存続すると、それを有機的に奥州市モデルに向けていくということだと、先般の懇話会で出された、或いは今まで議会でも議論されておりましたその新市立病院の建設是非については、触れることなくあり方方針が示されるという議会になるのか、或いは従来の病院建設の部分については、触れない。今言っているのは、その経過ですよ、今までの経過の中で、建てる建てない、先般の懇話会では建てない場合の案はないのですかというふうな部分もあったわけですが、それらについても、このあり方の中の参考資料が何か出ているんですか。その辺、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思います。

それと経営の見通しですが、そうしますと、9月に経営強化プランが策定されるわけですが



ど、そうしますと、この令和4年度から、建設に五、六年かかるわけですし、その後の部分を考えますと、10年ぐらいのスパンの経営見通しを出されるという理解でよろしいでしょうか。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) まず、我々が出しているグランドデザインというかモデルの考え方と、このあり方についてちょっと整理をしたいなと思いますけれども、我々が出しているモデルっていうのは、どちらかという将来の絵みたいな、目指すべき方向性というか、市民に対して五つの施設を残したらいいのか、残さないほうがいいのか、去年来いろいろな議論がありましたけれども、どういう方向に進んでいくのかというようなことを出したいなと思っております。

その中には当然、新病院というものが必要なか必要じゃないのかといったところが含まれているんだろうと思います。多分、それが結構、市民の大きな関心事であるんだろうと思います。それをまず、我々の方で提示して、こういう形の医療体制を作りたいというのが、まさに我々の考えているモデルです。

ただ、実は昨日も院長所長会議があったんですけども、その中で院長所長会議、今、先生方は、やはり現場の中でいろいろ進めていかなければならないというようなことがありますので、やっぱり彼らからすれば、あり方というか、今置かれた状況、状態の中で、どうやってそこに進んでいくのかということの方が、より現実的な関心事なんだろうと思います。

そういう中で今、医療局が作られているのは、まさにあり方ということなので、モデルとあり方が全く繋がらないっていうことはあり得ませんので、まず、その目指すべき方向を定めて、それにに行けるような、具体的に繋がっていきけるようなことを今、医療局と連携しながらやっていると、そういう形の仕組みになっております。

以上です。

(菅原議長) 佐々木経営管理部長。

(佐々木経営管理部長) 2番目の質問の経営の見通し、10年ぐらいの見通しを作るのかということでございますが、10年という年月を刻むというものではなくて、今後、経営がちゃんと安定的にできるのか、それをまず検討しているというところでございます。

それから、新病院建設後の経営の見通しについても、あわせて検討していくということでございます。

(菅原議長) よろしいですか。他にございますか。9番、小野優議員。

(小野優議員) 9番、小野です。三つぐらいありますかね。ちょっと最初に細かいことを聞くんですけども、今回、このモデルの中で示されているモバイルクリニックに関してなんですけれども、以前、市長からの別添の資料の方で、モバイルクリニックってこうだよっていう説明はあったんですが、これと既存の在宅医療であったり、訪問診療との違いがあるのか、もしくはこれは新病院としての話なのか、奥州市モデルとして全体的にこれを導入していく、広めていくという考えなのかを確認させてください。

それから、機能の中で、まちづくりとしての拠点に関してなんですけども、今回、これは新病院に対してまちづくりの機能を求めていくという話なのか、今後、他の施設にもこれを導入していくという考えなのか、お聞かせください。

それから、長期的な話で、さっき包括ケアの話は、20年後の医療需要の話もありましたが、先般、報道ベースですけども、江刺病院の耐用年数が改めて60年で一旦区切られるよっていう話がありました。今から20年後の話になりますけども、それは、やはり5年後、10年後、もっと先の奥州市の中におけるこの医療体制ってのを考えたときに、場合によっては、江刺病院がなくなるかもしれないという可能性も考慮しながら、奥州市の地域医療体制っていうのを考えていく必要があるのではないかと思いますけども、この点、現状どのように考えてらっしゃるのか、お示しいただければと思います。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) 今3点をいただきましたけど、まず2点についてご説明させていただきたいと思います。モバイルクリニックですけども、これは、この中にも書いておりますけれども、実は衣川でやっております小さな拠点モデル事業の中の取組としても進めていきたい

と思っております。たまたまといいますか、本当に幸運なことに、衣川診療所の近藤先生が、そういったデジタルに大変知見の深い方で、ご自身で率先して研修にも行かれて、ぜひやっていきたいというようなことで今、進んでおられて、奥州市としては、まずそういうモデル事業として、ある特定の地域、そういう中で実際展開をしてみてどういう効果があるのか、そこら辺をまず探してみたいなと思っております。加えて、そこでおしまいではなくて、これ、モデル事業の全般にも言えますけれども、当然、それは効果があれば全市拡大していきたいなと思っております。

例えば、まごころ病院が今、訪問診療とかやられておりますけれども、非常に手間がかかっているというようなご指摘もあります。そういう中で、モバイルクリニックを使うことによって、医師の負担を軽減しつつ、さらに患者さんの医療的な改善も見込まれるのではないかなと思っております。

あと、例えば現在、梁川の方でやっております訪問診療につきましても、今は委託をしているわけですが、こちらについても可能というか、そういうような体制が整えば、こういったようなモバイルクリニックを活用した形での巡回型の診療体制が整えられるのではないかなというふうには思っております。

続きまして、2番目の質問ですけれども、基本的にまちづくり機能については、一応、新病院というふうにもここでも書いているんですけれども、狭い意味ではまず新病院ってことなんですけれども、もう少し広い意味で考えますと、我々が五つの病院を残すということの意義といいますか、それは、やっぱりその地域に拠点を作りたいという意味があります。なお、やっぱり地域にそれぞれ拠点を残しつつ、そして持続可能なまちをつくっていくんだというのが我々の今の市政の中心軸でございます。

そういう中で、小さな拠点の中で、診療所でありますとか総合支所、そこら辺に生活利便性の機能を集約させて、持続可能なまちをつくっていくんだというようなことがありますので、診療所の中にこういったものが入るのかどうかちょっとあれですけれども、診療所を核としてこういうまちづくり機能を付与していきたいということは考えてはおります。ただ、一応この8番に書いているようないろんなラウンジでありますとか、研修室とかということについては、新病院に関することというふうに捉えていただければなというふうに思います。

以上です。

(菅原議長) 佐々木経営管理部長。

(佐々木経営管理部長) 3点目の江刺病院の20年後の体制も含めて検討すべきではないかなというご意見でございます。確かに、そういう可能性としては考えられる部分かなというふうに思っていますが、これが県立病院のどのような計画でいっていかってという将来的な見通しも含めてなかなか今、現時点で想定できない問題なのかなというふうに考えておりますから、その部分については、具体的にこの計画に盛り込むというような部分に至っていないというのが現状でございます。県のその辺の情報もいただきながら、検討はしなきゃならない点と思っております。

(菅原議長) 小野優議員。

(小野優議員) ありがとうございます。まず、移動クリニックに関しては、まず衣川でということで、そこは検証しながら横展開という話はわかりました。で、先に江刺地域の話をしていただきますけれども、もちろん相手方があることですので、なかなか現時点で判断ができないというのはそのとおりなんですけれども、今、モバイルクリニックのこの話の中で、例として今ある移動診療車もという話もありましたけれども、やはり、将来的に奥州市の、胆江の医療体制をどうするかっていった時には、一つの方向性、デジタル化ってのは、もう揺るがない方向性だと思います。そうすると、一部の病院に付随するネットワーク、モバイルクリニックとかって話じゃなくて、おそらくそちらも既に考えていらっしゃるかなと思いますけれども、奥州市全域にこのモバイルクリニックなり、オンライン診療をもたらししていくという方向性も含めて、長期的なものとして示されることによって、市民としても、ちゃんと医療が受けられるんだなという安心感に繋がると思いますので、どの段階でそれを示すのかっていうのも問題ではありま

すけれども、例えば、極端な例を出しますけれども、ベッドの数は減らすけれども、訪問介護のチーム数は今よりもふやしますよとかっていった考え方も、一つあるのではないかなと思いますので、今々の話じゃないですが、やはりもう少し、建てておしまいではなくて、経営的な部分だけではなく、医療体制を長期的にしっかりと担保しますよって話を、考えてらっしゃると思いますが、そこももう少し具体的に示していただけたらなと思いますので、この点についてお伺いいたしますし、それから拠点づくりに関して、おっしゃられるとおりなのかと思いますけれども、やはりネットワーク機能を強化していく上で、ある意味、市役所のコンセプトもそうですけれども、お客様が来なくてもいい施設を作っていこうとしていく中で、人が来る施設を作るっていうのが、感覚的に、表面的に少し同時に成立しづらいかなと思っている、感じられる部分なんですけれども、この点はどのように考えてらっしゃるのか、お考えをお示しいただければなと思います。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) 後半の二つから、私の方から話させていただきますと、まずモバイルクリニック、これ実は、議員ご指摘のように医師不足を補う一つの策でもあるんですね。これからどういふふうに進めていくかということについては、先月から北上市にモバイルクリニックが入っています。北上市とは連携しながら、モバイルクリニックの遠隔医療体制を今後作っていこうというふうに思っています。ただ今度、北上市長はやめるんで、ちょっとその辺はあれなんですけど、ただ、彼らのチームを作ってやっていますんで、北上っていうのは、例えば、奥州市の梁川とか、あの辺は逆に北上からアプローチした方が早いんですね。ですから、もうちょっと医療圏を広げた形で、地域医療を考えるっていう手段にしようと思うのがまず一つですね。今言ったように医師不足を補う手段であると。

もう一つは、周産期医療のサポート体制を強化できる、その手段でもあるんです。これ、伊那市ではもうすでにやっています。かなり妊産婦の安心を与えるっていうことで、好評なサービスになっています。ですから我々、モデル地区でやるっていうのは、そういう可能性、つまり、デジタルで電子カルテ化しないといけないんで、どこまでの電子カルテ化をするかっていうのは、実は近藤先生、これはもう得意中の得意ですから、それで今検討していただいて、中ではどういう検査ができるんだっていうことも含めて、検査機器の検討をしていると。ですから、もうかなり実践体制で臨めるような動きをとりながら、そういう広域、北上市との連携を深めていくと、それが発展系だと思っています。

それからもう一つ、人が誰もいなくなっても動けるような市役所というのは、確かにいろんな市でトライしています。ソフトバンクのロボットがいて、そこで話をするとかね、ただ、今回のまちづくりの視点としてのこの新しい病院というのは、その目的とは違うんですね。これは逆に、高校生なんかがいづれでも気軽に来られるような場所があって、かつまた、そこでひょっとしたら妊娠のこととかいろんなことも身につけられるような、そういう場を作りながらとか、あとお互いディスカッションできるような場を作るであるとか、それから、行政サービスの場を作るであるとか、ですからどっちかっていうと人を集める、人が来て、いろんな情報交換できるコミュニティをつくるっていう目的ですから、無人化を目的とした行政サービスとはこれ、ちょっと質が違いますよということだけお伝えしておきます。

あと、他については担当課で答えてもらいます。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) 市長が言ったとおりなんですけれども、基本的にモバイルクリニックについても、1台でおしまいということには、将来的にはならないと思います。やっぱり本格的に使うのであれば、2台、3台で使わなければ意味がありませんし、多分、非効率なんだろうなと思います。そうした時には、ある程度管理プログラムというか、管理体制も必要になってきますし、そういう管理の中で民間の診療所さんも入ってくるっていうことも多分、想定されるんだろうなというふうに思っております。

ただ、さすがに医師会様と意見交換した時にも、やはりデジタルに関してかなり抵抗感があるお医者さんもいらっしゃいましたので、なので先ほどもご説明しましたけれども、しっかり



説明をすると、ちゃんとこういう効果がありましたよというようなことをちゃんと説明をした上で、一緒に使っていくような、そういうプラットフォームを作っていきたいというふうに思っております。

以上です。

(菅原議長) 小野優議員。

(小野優議員) わかりました。1点、まちづくり機能に関してなんですけども、ということは病院も作るし、その箱の中にコミュニティ機能も一緒に持たせたいという単純な話だったのかもかもしれませんが、病院を作っておしまいじゃなくて、公共施設を作る以上、そこにコミュニティ機能を持たせますよという話でよかったか、そこを最後確認させてください。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) 今まさにご提言、ご意見ありましたそのとおりでございます。なので、病院について、単に医療を提供する施設としての価値だけを説明するのではなくて、我々、市民に対して、そういうまちづくりの視点を持った建物ができるんですということも含めて、市民に対して説明をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(菅原議長) 14番、高橋浩議員。

(高橋浩議員) 14番、高橋浩です。私は大きく2点ご質問をいたします。まず、基本的なスタンス、単独立地を目指すのか、それと2点目は、医師会との調整をどうするかということをお尋ねいたします。

まず、基本的スタンスのところなのですが、先般の地域医療懇話会の中で、各先生方がいろいろご意見を出されました。私も正直言いまして、ご意見を聞いている中で、非常に厳しいご意見だなと。歯に衣着せぬというか、本当に大丈夫なのですか、先生、今だって集まってねえんだよ。体力的にも大変だし、そういう保証がないのに本当にやっていけますか。中には、一旦ここは白紙に戻してっていう方もいらっしゃいましたし、建てる意味がわからないとまでおっしゃる先生方もいらっしゃいました。非常に厳しい意見なのだと思いました。

そういう中で、単独で建てることよりも、県との連携であったり、役割だけではなくて、県との統合であったりというような立地方法も視野に入れてはいかがかというような意見もございました。そういうところで、あとは他の先生からコンサルを使っている中で、コンサルにはどういう要請を出してコンサルティングをしているのだったっていうような質問の中で、いや、コンサルさんには、建て替えを基本としたコンサルをお願いしているところだというような回答もございました。

そういうところで、基本的には、あくまでも現状では奥州市としては単独立地を計画しているのかどうかというところがまず1点。

それと2点目は、先般から申し上げていますが、医師会さんから非常に厳しいご指摘、ご意見があった中で、資料提供等をして欲しいというようなご意見もございました。そういうところの医師会との今後のタイムスケジュールで言いますと、2月ぐらいにですか、地域医療連携会議であり方等に説明され、了承されて云々とありますけれども、その前に医療懇話会等の医師会の先生方との調整、ご意見の集約、もしくは協力的な部分をどのように調整していくのか、この2点をお伺いいたします。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) 最初の1点について、私の説明としたいと思います。まず、単独での建設を目指すのかというようなことでありますけれども、基本的にその方向で考えております。

その理由としては、まず五つの市立医療施設を残すという、これは施政方針の中でも市長が述べた通りですけれども、その残す理由って、さっきもお話をしましたけれど、やはり地域に拠点をちゃんと残すんだというようなことからのことでございます。

加えて、コンサルからのデータ分析を見まして、意外と各五つの施設が、非常にその地域の中で欠くことのできない施設であるということは、中間報告の中でも、もう出てきております。そういう中で、我々もやはりこれは残すべきだろうというようなことで今、さらに意を強くす

るわけですが、なので、基本的には単独建設を目指すんだと、で、新築を目指す理由としては、五つ残すんですけども、水沢病院に限って言えば、どうしても老朽化が著しくて、すぐ建て替えなければちょっといろんな意味で危ないというようなことから建て替えるというようなことでございます。

例えば、県病との連携とかそういったようなことも考えられると思いますけれども、現時点ではなかなか県とのそういったような調整が難しいということもありますので、とりあえず我々としては、まず新築として建て替えたいということが基本的な考え方です。

以上です。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) 私の方からは、医師会との調整の話をちょっとさせていただきますと、先週末の懇談会でしたっけ、あれに関しては、私は想定内でした。当然ああいう意見は出てくるだろうなと思っていましたし、あと、あそこでいろいろ出た意見の中に、その意見の背景として、水沢病院の稼働率が低いであるとか、医師が確実にここの部分が不足しているであるとかっていう話が出てきましたけど、そういう話に対して常に答えたのは、今度コンサルタントの具体的な定量的で、かつ、客観的なデータが出てきますと、それをもって説明させていただいてというのが私の答えでした。

ですから、次回の医療懇話会かな、これで、それをもって説明する予定です。それでも反対される方がいるのであれば、その意見をしっかり聞きたいと思います。

(菅原議長) 高橋浩議員。

(高橋浩議員) それでは、そこでまた反対というような意見が多かったりすれば、また、ある程度見直す、もしくは見直すようなところもあるのかどうかを確認して終わります。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) あまりこういって、いろんなことを想定しながら話を組み立てないほうが私はいいと思うんですね。ですから、きちっとしたやっぱり証拠っていうか、データを見て、議論した上での話なんで、それで納得しなきゃどうするかっていう、それは、人と人とのミーティングなんで、そこで合意点を見い出すしかないというしかありません。

(菅原議長) 他にございますか。22番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。3ページですけども、プランが1、2、3とあります。で、現地建て替えてというのがまた浮上してきているんですけども、この現地建て替えるの件に関しましては、以前に医療局等の方で検討されて、現地建て替えは難しいと、入院患者さんがいらっしゃる、治療を行っている、そういう場での、しかも狭いですし、そういう現地の建て替えはもう有り得ないということだったと思うんですけども、またここで現地建て替えてというのが浮上してきてまして、建設コストのところ、医療サービスを維持しつつ、新病棟の建設、撤去を進めなければならないコストが増えるというふうに書かれているんですけども、これ現実問題として、入院患者さんもいます、手術もしています、治療もしています、そういうところで新病棟、新病院の建設が実際に可能なのかお伺いしたいと思いますし、以前に医療局の方で出されていた現地建て替えは無理だと、新しいところで新しい病院を建設するんだという、そういう考えはもうないんだということなのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、プランの1、2ですけども、郊外市街地というふうにございますけれども、基本は、市の市有地ということによろしいのでしょうか。で、あと郊外って、どこまで郊外ということ想定をされているのかお伺いをしたいというふうに思います。

(菅原議長) 菊地政策企画課副主幹。

(菊地政策企画課副主幹) まず、最初のご質問ですけども、現地建て替えが今、またあるのかということなんですけれども、これにつきましては、市長選がありまして、1回、前市長が白紙に戻すというような話もありました。そして、また一定程度実はまだ建て替えというようなことを希望されている方がいらっしゃるのもまた事実でございます。そういうことから、素直にそういったことも含めて、三つ出させていただきます。

その中で、確かにこれを見ますと、3についてはかなり厳しいといいますが、これを見れば大体3はないんじゃないかなっていうふうなことはあるかもしれませんが、ただ、少なくともそういうことをちゃんと示すということが大事ななというふうに思いましたので、一応3ということも出させていただきました。

あとは、1の郊外というようなことがどこまでかということがありますけれども、基本的には先ほど言いましたように、五つの医療施設を残すということが大前提です。だから、水沢病院の後継施設として残すと、建て替えるというようなことになりますので、やはりそのエリアとしては水沢というようなことが考えられるというふうに思われます。

市有地については、そのとおりでございます。市有地を前提に考えております。例えば、市有地におきましては、我々が今、財産運用課等からリストをもらっておりますけれども、面積等が若干足りないところがもしあれば、それは付近の民有地を借りるとかっていうこともあるかもしれませんが、基本的には市有地だということでございます。

以上です。

(菅原議長) 他にございますか。10番、及川春樹議員。

(及川春樹議員) 10番、及川です。先ほど市長の方からのお話で、いわゆるコンサルの定量的な数字を見ながら客観的な判断をいただくというような形で話がありましたけれども、ちょっと遡ってお聞きしたいところが、これ実は、病院事業管理者にお聞きする内容かと思うんですけども、元々は、1年半ぐらい前に、五つの施設を残していくと、やはり、経営的に今後難しい問題があって、それを一つにしていくことがまず今後の地域医療を残すための方策だというようなお話だったわけですが、それ以降、五つの施設を残すということになったわけですが、実際、例えばコロナの補助金等である程度持ち直した感はあるかと思うんですけども、今後、当時懸念したようなことがあり得るのかと、事業継続が五つを残してできてくのかという現時点でのお考えのものでよろしいのでお聞きしたいと思います。

(菅原議長) 朝日田病院事業管理者。

(朝日田病院事業管理者) 今のご質問の最後の部分が確信だと思うんですけども、今現在、こうだ、ああだということを言える段階にはまだなってないです。はっきり申し上げますと、私どもの1年ほど前のいろいろご提案した、ご説明したような内容っていうものに関しては、当時の考え方としては、もう方法論としてはそれしかないのではないかとということもありましたし、要は、現状のスタッフだったり、要はできる範囲でっていうことを前提に考えた場合には、ああいう形の考え方になったというふうに思います。

そこで、今検討しているものっていうのは、その当時、はっきりとは想定していない部分も、メニューとしていろいろ提案をいただいた中で、これからの形というものを、今検討をやっている最中です。ですから、これまでの過去の想定した範囲と、今想定している範囲がちょっと違うっていうのもあるので、新しいメニューもございまして、また医師の確保に関しても、ちょっと期待できるのかなという思いもありながら今検討を進めているところがありますので、むしろ今の段階では、何とかこれが収支見通しも、はっきり言えば黒字化というふうな形で見せできるようになればいいなとか、そうしたいなと思って作業しているということでございます。

なので、結論については、その見通しについては、1月の中旬ですか、その辺りにお示しするというふうなつもりで今、進めております。

以上です。

(菅原議長) 倉成市長。

(倉成市長) 補足説明します。以前、議会でお話しましたけど、やっぱりこの病院経営っていうのは、やっぱりマーケティングなんです。ですから、前回の前提っていうのは、今の体制をそのまま続けていったらこうなりますよって話だったんです。ところが、今の体制自体が、実際に入院される方、それから今後予想されるそういうニーズ、それに合っていないと、それを合わせた場合にどうなるかっていう議論が必要だったんです。

ですから今、コンサルティングをやってもらっているのは、そういう内容なんです。マー



ケットに合った病院経営をした場合に、どれだけの利益改善が期待できるか、そういう数字を出してもらっています。ですから、その場合に、お医者さんが必要なケースと、お医者さんじゃなくて理学療法士が必要になってくるケースと、いろいろあります。ですから、そういう人の面も、医者さえふやせばいいんだって話じゃないんで、それを全体的に見てどうかっていう議論ができるように、医師会としたいというのが今の考え方です。

で、コンサルティング会社の言葉を借りて、それを紹介するのはどうかと思いますけど、彼は、この前の懇話会での議論を聞いています、同じ席で。彼が言ったのは、十分証明できますと、データで証明できますっていうことを言っているんで、それを1月の半ばまでに用意するというのが我々の役割だと思っています。

(菅原議長) 及川春樹議員。

(及川春樹議員) ありがとうございます。いずれコンサルの方も、どちらかという医療局に寄せたような意見が出てくるのは承知しますが、やはりネガティブな面もしっかり皆様に示していただくのが、客観的な判断の材料になるのかなと思いますので、ぜひその辺をお願いしまして、見解をお聞きして終わります。

(菅原議長) 朝日田病院事業管理者。

(朝日田病院事業管理者) 都合の悪いところは隠すということはないように、いずれ基本的に判断いただくためにはすべて情報がないと冷静に判断できないと思いますし、そこを基に議論しないと正しい答えも出ないと思いますので、努めて参ります。

(菅原議長) 他にございますか。ないようですので、の「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」については、以上といたします。

それでは、午後3時20分まで休憩いたします。

#### メイプル対応について

(菅原議長) それでは、再開いたします。続きまして、のメイプル対応について、説明をいただきます。佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) それでは、私の方から先に若干説明をさせていただいた後に、担当課長より説明をさせていただきます。

メイプルの対応につきましては、11月14日の全員協議会、今月5日の議員説明会におきまして、メイプルの今までの経過や現状、市のメイプルの関わり方などのほか、市の対応方針、今後の対応に係るプランの案等について説明をさせていただき、その中で、それぞれのプランにかかる費用負担の見込み額等についてもお示しをさせていただいております。

この間、議会の皆様の方からも、12月7日の議員間討議に基づきまして、疑問点、課題等について申し入れをいただいております。昨日、12月12日付けで、現時点で整理提供のめどがつかしました資料等を添書とともにご回答をさせていただいております。

その添書の中でも触れさせていただいておりますけれども、本日の全員協議会でご説明させていただき内容につきましては、来週の22日にお願いしたいと考えております臨時会において提案を予定している補正予算の内容を中心としたご説明とさせていただきたいと考えております。市としましては、申し入れなどのご指摘のとおり、いろいろなご意見のある中で検討になお時間が必要であるという認識は当然、持っているところではあります。運営会社である水沢クロスがいつ資金ショートによる倒産という状況になってもおかしくないといったリスクを抱える中で、公共施設等の急な退去という事態は、何としても避けたいと考えることに加えまして、移転を検討しているテナントさんへの配慮も必要であるというふうに判断したものでございます。

今回の提案内容につきましては、当面の間、来年の4月までを一応めどとしてございますけれども、運営を継続させるために必要な経費という位置付けで計上をさせていただいておりますのでございまして、この措置については、次の段階としてご協議いただく取得の可否に関わらず必要となるものというふうに市としては考えているものでございます。

それでは、資料に基づきまして、課長より説明をさせていただきます。

(菅原議長) 門脇商業観光課長。

(門脇商業観光課長) それでは、私から資料の説明をさせていただきます。

まず、1番目でございます。不動産鑑定の実施ということで、メイプルとその敷地の財産価値を把握するために、不動産鑑定を実施したいと考えてございます。実施の時期は、年明け1月から3月の間。それにかかる費用につきましては、委託料として242万5,000円と見てございます。

続きまして、2番のメイプルの運営に対する支援ということでございます。水沢クロス開発の運転資金は、ほぼ枯渇している状況でございますので、閉店を予定している来年4月末までの経営継続が困難な状況であるということで、このままでは、年明けにでもメイプルは閉店することになることが予想されます。閉店時期が早まりますと、公共施設、公共的団体等は、運営を中断せざるを得なくなり、市民サービスが停止してしまいます。このことを回避するため、水沢クロス開発に対して、メイプルの運営に必要な費用を支援したいと考えておるところでございます。費用につきましては、補助金ということで、今年度3,076万3,000円。来年度650万1,000円、合わせまして3,726万4,000円ということになります。

実際の実績額が予算額を下回る場合は、精算という対応をとりたいということで、この3,700万円の算出根拠でございますが、先の議員説明会の時に資料お配りしましたが、その中のメイプルの運営に必要な1月から4月までの光熱水費相当額ということでの支援を考えたいということでございます。

なお、この補助金は、メイプル取得の是非、或いは取得の方法に関わらず必要と考えてございます。さらには、この補助を行うことによりまして、テナントの移転準備の時間を確保するためにも有効と考えてございます。

3番の今後の予定でございます。先ほど部長から申し上げましたように、今月22日に臨時会を開催していただければというふうに考えてございまして、その中で、先ほどご説明しました二つの補正予算を計上させていただきたいということでございます。さらには、今月末をめどに地権者の意向を取りまとめまして、その結果を受けまして、年明け早々に、市としましての取得の是非、或いは取得の手法についての対応方針を決定したいという考えでございまして、決定の内容を、来月半ばの市議会全員協議会でご説明を申し上げたいというふうに考えてございます。

次の4番のメイプル内の公共施設、公共的団体等ということで、次のページをご覧ください。このとおりたくさん施設なり団体が入居してございまして、まず東館ですが、二階には、いきいき岩手結婚サポートセンター、いわゆるi-サポ奥州というものが、入ってございまして、運営を公益財団法人のいきいき岩手支援財団というところが運営してございまして、業務内容は、簡単に書いておりますが結婚支援ということで、このi-サポは、県内には盛岡、宮古、奥州の3か所ということでございます。

次に地下にいきまして、まず一つ目としては、シルバー人材センターさんが入っていると。それから、同じく地下には、奥州パーソナルサポートセンターということで、これら国・県・市と共同で運営をしておりますが、具体的には、この下にありますジョブカフェ奥州、ハローワークコーナー、くらし・安心応援室、福祉人材センター、これらをまとめて、パーソナルサポートセンターということにしておりまして、いわゆる仕事の個別相談や職業紹介等々の総括的支援をここでやっているということになります。

同じく地下には、市民プラザ・マッセ(教養・文化施設)ということで入居してございます。ここには、胆江地区勤労者福祉サービスセンター、いわゆる通称ハートアイさん。それから、奥州市基幹相談支援センターということで、主に障がい者の方々の相談なり支援。それから、エンゼルプラザみずさわということで、子育ての相談、或いは、子育て中の保護者と就学前の子供たちが自由に集うことができる場の提供ということをやっております。それから、親子ライブラリーえほんの森ということで、親子によります絵本の無料読書ができると、それから、読み聞かせも行うというような場でございます。そのほかに、多目的ホールや会議室、主に高校生等によく利用していただいておりますが市民ギャラリーということで、フリースペースを

設置してございます。

次に、西館でございます。1階が、奥州市まちなか交流館ということで、市の公の施設ということで、株式会社まちづくり奥州に指定管理をしていただいているということで、中心市街地の活性化や市民の交流の場の提供を行っていただいております。

それから2階には、市の上下水道部のお客センターということで、第一環境株式会社に委託してございまして、例えば水道の使用開始とか中止の届け出、料金の納付、それから料金支払いの相談等々を行っているということでございます。

このくらい多岐にわたります市民サービスを提供している団体なり機能が入居しているという状況になります。

私からの説明は、以上でございます。

(菅原議長) 説明が終わりました。質問等ございましたらご発言をお願いいたします。7番、佐々木友美子議員。

(佐々木友美子議員) 2番の運営に対する支援の算出根拠のところなんですけれども、光熱水費とだけあるんですが、例えば、メイプルさんが閉店をしないのであれば、支払わなければならない地権者への地代ですとか、貸付の支払利息とか、そういったようなものは、この算定に入るのでしょうか、入らないのでしょうか。もし入らないで光熱水費だけってなった時に、そういう地代とか支払い利息とかを払わなかった場合に、やっぱり閉店というようなことにはならないのでしょうか。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) まずは、算出根拠に、光熱費以外の地代とか支払利息等が入っているのかどうかと、入ってなければ、いわゆるメイプルが持つのかというご質問だったと思います。

まずは、この算出根拠でございますが、資料にありますとおり、来年1月から4月末までの電気代、油代等々の光熱水費のみということで考えてございます。これ以外の部分まで面倒見なければ閉店が早まるのではないかとということだったと思いますが、前回の全員協議会の時の資料を後でご覧いただければと思いますが、クロス開発の試算では、来年の4月までで約3,800万円ほどの赤字という試算になってございますので、この3,700万円ほどの補助をすることによりまして、閉店が早まるということはないものというふうに考えてございます。

以上です。

(菅原議長) 他にございますか。22番、阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。今回、22日の臨時会にかかる部分に関しましては、やむを得ないというふうに判断をいたします。今後の予定のところなんですけれども、12月28日に地権者の意向が取りまとめられました。そして、不動産鑑定の結果が3月ぐらいですか、出るということになって、そこからの判断かなというふうに思われますので、不動産鑑定がちょっと遅いかなあと思うんですけど、そこまで待っていても大丈夫でしょうか、判断。その点お伺いしたいというふうに思います。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) まずは、これまでお示ししてきましたプランAでいきたいということでございましたが、例えば、地権者さんのご理解が1人でも得られなければ、プランBどころか、取得も断念せざるをえないということも視野に入れなければならないと、その判断を1月の上旬ということになります。

で、仮にプランAなりBでいけるといいうふうにいくと判断した場合は、不動産鑑定も実施するということになりまして、取得時期でございまして、4月末まで運営するということですので、その4月中の取得を目指すということになりますので、時系列的にはそういう流れで進めたいなというふうに考えてございます。

(菅原議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。そうしますと、やはり地権者のところがはっきりして、1人でも駄目だったら、駄目だということで、不動産鑑定もそこから始めるか始めないかということになるということでもよろしいでしょうか。



聞いて終わります。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) 1月の頭で、完全にもう市として取得を断念すると決定すれば、不動産鑑定も行わないということもあり得るかと思いますが、AでいくかBでいくか、いずれかで、動く、取得するという決断をするのであれば、当然、直ちに不動産鑑定も実施するということになるということでございます。

(菅原議長) 阿部加代子議員。

(阿部加代子議員) 22番、阿部加代子です。終わるって言ったんですけども、12月22日の議会で、不動産鑑定料はまず通したとしたところで、そしたら、市として取得するかしないかっていう判断は、私たちにはもう一度、議会の方にも、市の判断をどうするか、不動産鑑定に入るかどうかというところの判断も報告をしていただけるということによろしいでしょうか。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) いずれにせよ、完全に市が取得を断念するというのであれば、不動産鑑定予算は付けていただいても執行しないということで、執行しませんでしたという報告ということにはなるかと思いますが、前提として、我々今考えているのは、基本プランAでいきたいという前提でございますので、それで財産価値を把握するためにも、必要な予算を計上させていただきたいということでございます。

(菅原議長) 12番、高橋晋議員。

(高橋晋議員) 12番、高橋晋です。前回の全員協議会でもですし、先ほども話題になったのでぶり返すようであれなんですけども、今回、運営支援補助金の分は、例えば、メイプルさんが、クロス開発さんが倒産しても、テナントとクロス開発の約束とか契約というのは生きていて、4月30日まで運営できる権利だけは持っているんだけども、潰れると電気がつかないので、その分を支援するというふうに理解しているんですけども、それでよろしいのかを、まず一つ教えていただきたいと思います。

それから、不動産鑑定委託料なんですけれども、これも倒産すれば、管財人がその時点で鑑定をして、それによって敷地の資産価値もわかるのではないかというふうなアドバイスもいただいているんですけども、なのでここ、早々と計算する必要はないのではないかというふうに思うんですけども、その2点お知らせください。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) まず、1点目でございますけれども、そのテナントさんの支援というよりも、我々としては、先ほど資料でご説明しましたとおり、公共施設なり公共的団体がサービス停止をしないようにというのが一番の目的です。これを行うことによって、テナントさんの移転準備の時間を確保できるという、もう一つのメリットもあるということございまして、テナントさんの支援をメインにということではありません。あくまでも、公共施設なり、公共的団体の運営というものを主眼に置いているということでございます。

それからもう一つは、例えば、破産管財人さんが鑑定するのだから、それを待ってもいいのではないかということでございますが、さきの議員説明会でもお示しましたように、プランA、プランBでも、プランAは2パターン、プランBは3パターンとかっていうことが考えられるというご説明をしております、いずれのパターンに転がっても、早めに不動産鑑定で価値を把握する必要があるだろうと。特に、プランBの中でも、買取という形にもしなるのであれば、破産管財人さんが立ってから鑑定結果が出るまででは、かなり時間を要しますので、その前に幾らかでも早く取得するというためにも必要な経費だというふうに考えてございます。

(菅原議長) 高橋晋議員。

(高橋晋議員) 私は、公共施設もテナントだというふうに思っているんですけども、公共施設だけというふうに言われるとちょっと、他のテナントさんは、結果的に言われるので、平等に扱っていただきたいなというふうに思いますし、あとは、鑑定委託料もですけども、そんなに急がなくてもいいんじゃないかなというふうに思いますが、お願いします。

(菅原議長) 佐賀商工観光部長。

(佐賀商工観光部長) 2点質問をいただいております。まず、テナント、公共施設の区分、区別云々という部分の内容については、先ほど私も冒頭で説明させていただいたとおり、今回の運転資金として3,800万円、管理運営事業を継続させるための経費ということで計上を予定しているという部分の中で、当然、公共施設のシームレスもそうですし、1階以上のテナントさんにつきましても、基本的には25店舗のうち移転を今希望しているテナントさんが13店舗あるというふうに伺っております。時期的については、未定のところも相当数あるというふうに聞いてございますけれども、市としては、何とかそのそういう予定のとおり、テナントさんごとに、何月まで営業したいとするそれぞれのお考えの前に閉まってしまうことなどは、当然あってはならないことだという部分も含めて、今回の3,800万円の計上については、お願いをしたいという内容でございますので、ご了承いただきたいというふうに思います。

それと不動産鑑定、何でそう急ぐのかという部分の内容についてでございます。先ほど課長の方からも説明させていただいておりますけれども、市としては、基本的にはAプラン、Bプランについては、最悪のケースとして、先ほど課長が取得もしないというような内容の部分でのご説明をさせていただいておりますけれども、当然そのパターンもありうるとしながらも、市としては、プランAにしてもプランBにしても、最終的に市の方で一旦、所有をしてというような部分を想定しての中身でこれから進めたいというふうに考えてございますので、少なくとも、あの規模の不動産鑑定については、最低3か月必要だというような業者の方から、或いはその見積もり取った際も言われているような状況もありますので、できるだけ早く、その分については計上させていただいて、それに対応をさせていただきたいというふうに考えて、今回の補正への計上というふうに踏み切らせていただいたという経過でございます。

以上です。

(菅原議長) よろしいですか。10番、及川春樹議員。

(及川春樹議員) 10番、及川春樹です。何点か確認させていただきたいんですけども、メイプル運営に対する支援の下の方にテナントの移転準備の時間の確保ということでありますけれども、これは、民間のテナントさんの一定の猶予時間というような認識でよろしいのかと、あとは、その上の方に閉店を予定しているというのがあるわけですし、いずれ公共施設は、4月末以降、どのようなのを検討しているかっていうところをお聞きしたいと。何となくその先が見えない状況で、ただ施設を残すとちょっと心配が残るといいますか、公共施設の移転の猶予期間でもあるべきなのかなと思ったりもしますし、あと、次のページのメイプル内の施設で、西館にある上下水道部お客様センターが、多分一番、時間を要するってことで問題なのかなと思うんですけども、例えば、この西館の水沢クロスさん分などかって、例えば、市で購入してしまうとかっていう案でいうんですか、そういったことが可能なものなんでしょうか。なんか多分、一番この上下水道部の施設があるがゆえに、他の施設も何か動きづらいのかなってちょっと思ったりもしまして、そこをちょっとお聞きしたいと。

(菅原議長) 門脇商業観光課長。

(門脇商業観光課長) まず、1点目の資料1ページの一番下のところのテナントの時間確保というのは、我々これまで、資料でテナントというふうに表記しておりますのは、メイプルに入っている、商売をされているテナントさんということの意味でございました。なので、時間の確保というのは、商売をされているテナントさん方が移転する時間を確保できると。例えば、この補助を行わないとなれば、ちょっとどうなるかはっきりはわかりませんが、例えば、今月末とか、来月頭とかにでも、玄関に閉店の張り紙が張って、テナントさんも出勤してみたいはいけど、あれ電気もついてないなんていうようなことを回避したいということの意味でございませぬ。

それから、公共施設が4月以降どうなるのかということでございます。これが、我々プランAということでこれまでご説明してきましたが、こういった公共施設、公共的団体等につきましましては、4月以降も残っていただくということを前提に考えているものでございます。ただ、いつまでかということについては、まだ今後の検討課題というふうに思っておりますけれども、いわゆる商売されている方々は、4月末までで移転していただく、公共施設の方については、

それ以降も残っていただくというふうを考えているものでございます。

それから、最後、西館のみの購入ができないのかということのご質問だったかと思えます。いずれ、西館だけということも検討できないわけではないとは思いますが、そもそも、中心市街地の拠点施設をどうするかというのが、我々、検討するに当たっての一番考えるべきところということで、これを廃墟にはできないということで、市では取得したいということからスタートしてのこれまでご説明してきた内容ということになりますので、西館のみというのは、今のところあまり考えてはいないといえますが、視野には入っておりません。

以上でございます。

(菅原議長) 及川春樹議員。

(及川春樹議員) ありがとうございます。4月末以降の公共施設のあり方が、例えば、地権者さんの問題であったり、ただ、1月中旬ぐらいにある程度判断するということがありますけれども、先ほど課長がおっしゃったように、4月末以降に行ったら張り紙が貼って入れませんでしたというのを避ける必要はあると思うんですけども、ただ、それはあくまで取得を前提としてできますよっていうのは、ちょっと不安といえますか、そういったのもあって多分プランBというのでも示されていると思うんですけども、その辺も、もうちょっとプランBでも本当に閉まった場合でも対応できるような体制も示してくださった方がよいのかなというふうに思います。

あと、次の西館の方は水沢クロスさんの部分だけっていうことでの話でしたので、その2点、もう一度聞きまして終わります。

(菅原議長) 門脇商業観光課長。

(門脇商業観光課長) まずは、Bでも対応可能な、対応できるような検討ということだったと思いますけれども、いずれ、もしクロス開発が破産してしまえば、破産管財人が管理することになります。破産管財人との交渉ということにはなるのですけれども、これ、顧問弁護士さんにも見解をお聞きしたのですが、仮にクロスが破産後も公共施設なり、或いは、テナントさんですか、商売されている方も引き続きやれるのかということについては、難しいだろうという見解をいただいております。ですので、我々としては、1月頭、早々に取得の是非或いは取得の方法を判断したいと。で、もし万が一、市が取得できないという判断に至るのであれば、すぐに、これら2ページでお示ししている施設なり、団体さんの移転場所を大至急探すということになります。

それから、西館についてですか、当然、今のところクロス所有分のみの取得ということを考えているわけですし、他の区分所有の水沢ガスさんとか、横町一番街商店組合さん所有の駐車場の部分までとは考えてございません。ただ、ここではっきりクロス所有分以外は絶対所有しませんとは断言はできませんが、将来的にそういったことも考えられるだろうと思いますが、当面、我々としては、今の段階では、クロス所有分のみの取得ということで進めたいと考えているものでございます。

(菅原議長) ほかに、3番、菅野至議員。

(菅野至議員) 菅野至です。今の説明でちょっと疑問に思ったんですけども、先ほどの質問の中であったんですけど、メイプル内の公共団体の方の表の中でなんですが、結局、先ほどの質問の答えですと、最悪の場合ですよ、最悪の場合、取得できなかった場合っていうのは、今のメイプルの中の公共施設が運営できないっていう説明でしたよね。なので、それを考えると、この上下水道お客様センターっていうのは、移転所要期間6か月ってあるんですけど、間違いなく2か月オーバーするわけですよ。そういった場合っていうのも、まず考えてらっしゃるのか。もちろん、取得が前提で今、考えていらっしゃるんでしょうけれども、そういった最悪の事態っていうのも考えながらやっていかないといけないんじゃないかなと思うところの所見をお伺いしたいのと、あと結局、そういう最悪の事態が起きた場合に、東館の方に入っているこの公共施設っていうのが、ちゃんと4月いっぱいまでに移転ができるのかどうかっていうのが考慮されているかということをご教示いただきたいと思えます。

(菅原議長) 門脇商業観光課長。



(門協商業観光課長) まず、市が取得を仮に断念したという場合の水道のお客様センターの移転の期間が足りないのではないかと、それは全くそのとおりです。我々、この間まで上下水道部との話では、3か月必要じゃないかということで、ぎりぎり間に合うだろうと思っておったのですが、ここ最近、上下水道部でさらに精査したところ、6か月必要だということでございましたので、業務を停止しないながらも、うまくスムーズに移転する手法というのを、今後、大至急我々と上下水道部で検討していかなければならないというふうに思っております。

それから、東館の方の4月以降、移転しなければならないということであれば、いずれこの補助金によって、何とか4月末までは持たせたいけれども、それまでの間、この短い3か月という期間で移転先の確保なり、移転費用というものを確保しながら検討しなきゃならないということで、いずれもすごく時間がない中で進めなきゃならないという状況にあるということでございます。

(菅原議長) 菅野至議員。

(菅野至議員) 本当に時間がない中でなので、もちろん思ったとおりに進んでいくのがベストなんでしょうけれども、最悪の事態というのもしっかり考えていただきたいなというのと、あとは、上下水道のお客様センターの6か月だけではなく、他のところもこういう移転所要時間っていうのが多分わかっていらっしゃると思うので、それを記入していただいていると、こちらもそういう考えの目安になるのかなと思いますので、その辺をお願いしたいところと、あと、その辺の所見をお伺いして終わります。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) いずれ、最悪の事態を想定して対応すべきだということでございます。全くそのとおりです。いずれ関係機関、団体さんにも、今日ご説明した内容或いはこういった議論されている中身も含めまして、早急に説明する機会を、場を設けながら対応していきたいなと。

それから当然、市が関係する施設なりもかなりありますので、当然、担当課、担当部等々との協議も今後、突き詰めていきたいということでございます。

それから、他の移転期間でございますけれども、ちょっとまだ調査しきれていません。多分、一番移転期間が必要なのはお客様センターだろうなと思って、そこをピンポイントでお聞きして、それが6か月だということでございました。例えば、まちなか交流館ですね、これも指定管理者の方から聞いているのですが、移転先さえ見つければ、例えば、机、椅子とか、電話とか、そういったものなので、そんなに時間はいらぬというふうに言われていますので、その施設なり、団体さんによって移転期間の日数は異なるというふうに考えてございますので、例えば、今日も内々には県庁のi-サポの担当とも午前中、話をさせていただきまして、最悪のケースだとうなりますということも、もうすでに向こうにはお伝えしてございまして、対応を検討してもらうようにということもさせていただいておりますので、そこら辺も何とか市民サービスを低下することないような対応を今後、詰めていきたいなというふうに考えてございます。

資料へ移転期間をということでございますが、これから調査ということになりますので、いつまでにお示しできるかというのは、ここではお答えはしかねるということになります。

(菅原議長) よろしいですか。他にございますか。13番、小野寺満議員。

(小野寺満議員) 13番、小野寺満です。2点お聞きします。先ほどの課長の答弁で、4月以降も地下の公共施設を残すというような話だったように聞いたんですが、ということは、これから毎月1,000万円ほどのお金を、施設に出すということなんでしょうか。

それからまた、その施設については、誰が管理して、結局、クロスさんが、今回の補正で、まず4月までの分は計上するということは、そこで終わりだろうということであれば、その継続する分の管理するのは、誰がやるんですか。

以上です。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) 公共施設を残して1,000万円出すのかと、1,000万円というのは何の数字な

のかちょっと私、わかりかねるのですが、いずれ市が取得して市が運営ということになりますので、維持管理費もすべて市が負担ということになります。その試算をしておいて、12月の5日の時点で、その費用、このくらいかかるだろうというもお話をさせていただいておりますので、ちょっとお待ちください。まず、東館の地下と1階、それから、西館のみの運営をするということで想定しますと、維持管理費で年間およそ6,300万円ということになります。ただし、今現在、そのメイブルの運営等々に対してほぼ同額の補助金を支出しているということになりますので、これが振り替えるということのイメージでよろしいのかなというふうには考えてございます。

それから次の誰が管理するのかということでございますが、基本的には市、まず普通財産扱いで市の直営ということにはなろうかと思いますが、当然市の職員が行って管理するというわけにはいきませんので、ビル管理の会社或いは清掃会社さんに委託ということになろうかと思ひまして、その費用も含めての年間6,300万円ほどを見込むということになります。

以上でございます。

(菅原議長) 小野寺満議員。

(小野寺満議員) 小野寺です。先ほど、私が1,000万円と言ったのは、今回の補正予算で、4か月分で3,800万円見るわけですから、大体1か月1,000万円って言ったことであります。

それから今、課長の答弁は、メイブルを市のものと、所有したという場合の前提ですね。もし所有できなかった場合はどうなんでしょうか。それを聞いて終わりにします。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) 先ほどは、市が所有した場合の維持管理費の経費がそのくらい、6,300万円が年間かかるということでございまして、市が所有できなかった場合は、いずれメイブルは廃墟ということになろうかと思ひます。

以上でございます。

(菅原議長) 7番、佐々木友美子議員。

(佐々木友美子議員) まず、地権者との交渉、大変なことだろうなというふうに思ひまして、ご苦労様だというふうに思ひます。

それで、今後の対応のところ、私の認識とちょっと食い違うところがあるので確認をしたいんですけども、今、もし地権者の方全員合意のときは、前回の全協のときに提案があった2億4,000万円の抵当権抹消を市が支払って、市のものにするっていう、確かご提案だったと思うんですけども、そのほかに、いろいろ修繕とか、調査とか、いろいろ取得した場合にはかかるっていうことだと思ひますけれども、全協で説明があっただけで、たとえ地権者が全員了解したとしても、その2億4,000万円の抵当権抹消を、私たちが議会で支出を決めてはいないと思ひますけれども、地権者が全員オーケーになったら自動的に市が取得するっていう前提でいろいろなことが話されているんですけども、それでいいんでしょうかっていうことと、市のものにするっていう決定がどこで行われるかによるんですけども、地権者がみんなオーケーってなっても市では取得しないってもし決まったならば、やっぱり公共の施設は、早めに次のところへ移動、移転する計画をしなければいけないんじゃないかなというふうに思ひますが、多分、市民は2億4,000万円を支出することに合意がなされているとは思ひていないと思ひますけれども、そこら辺、どうなんでしょうか。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) これまでも何回か説明してきたつもりですが、どうも舌足らずだったようですので、改めてご説明しますけれども、地権者の合意を得たからプランAで、2億4,000万円を市が支出しますとは一言も言ってございません。プランAを進めたいとは申し上げてきました。そのためにも、地権者全員の合意が必要だということも申し上げてきました。今日の資料にもございますけれども、地権者皆様のご理解が今月末までに得られなければ、来月頭に、メイブルの取得の是非も含めて判断するというところでございまして、そこで取得するという判断をしたときに、同時にプランAでいくのか、Bでいくのかも判断します。で、Aでいくという判断をしたならば、それをまた改めてご説明して、しかるべき時期に2億4,000万円の補正予算

をご議論いただき、ご審議いただくという流れです。地権者から合意を得たから2億4,000万円をどこからか議会の皆さんの議決もなしにどうのこうのなんていうことは有り得ませんので、そういった流れで進むということです。そこら辺は、勘違いされないようお願いしたいなというふうに思います。

(菅原議長) よろしいですか。佐々木友美子議員。

(佐々木友美子議員) そうすると、公共施設、今回の補正で4月までは居られるんだけれども、取得しないことになるのがいつなのかによって、その移転しなければならなくなる時期とか、引っ越し期間っていうのがあると思うんですけども、その辺の予定っていうのは、取得する場合はわかったんですけど、取得しないって決まったら、そこから移転するっていう準備が始まるのは、何月頃からになるんですか。

(菅原議長) 門脇商業観光課長。

(門脇商業観光課長) 今のご質問は、先ほどの菅野至議員さんがご質問した際にご答弁したつもりですけども、いずれ取得するしないの判断を、1月頭に早々に決定すると。で、仮に取得できないという判断に至れば、早急に、4月までの間に移転先なりの確保をしなければならない。当然、市が関連する施設については、移転費用の補正予算の計上も、しかるべき時期にお願いすることも視野に入れなければならない。さらには、これを今、検討している段階ですが、いわゆる商売をされている方々のテナントさんの移転に対しての補助ということも、何かしら検討しなきゃならないということで、時間がない中でやらなければならないことが非常に多いということで、大変ですということでございます。

仮に、市が1月頭に取得すると判断しましたと。それに関する、例えば、2億4,000万円の補正予算の提案時期にもよると思うんですが、例えば、提案時期が、そうですね2月の定例会の最中だったり、或いは3月だったとして、その予算が否決されたということであれば、もう全然、移転する時間がないということになります。それは、もう何ともならないということになるかと思えます。

(菅原議長) 他にございますか。9番、小野優議員。

(小野優議員) 9番、小野です。まず、不動産鑑定に関して、時間を要することであるということで、22日に出したいというお話でしたけれども、このスケジュールだと12月28日に、まず、そこで地権者さんの意向の締め切りだというふうに思いますが、この締め切り、2週間ぐらいの差かもしれないけれども、この地権者さんたちの意向をちゃんと確認してから、その予算化をしてもいいんじゃないかなというところをちょっと確認させてください。というのも、この地権者さんの意向も何も確定しないという前提条件が成立していない段階で、この不動産鑑定を議会として認めてしまうというのは、なんか物件を取得するということを議会もすでに認めてしまったというふうに市民の方々に思われてしまうのは、ちょっと本意ではないのかなという部分もあるので、そのタイミングについて、もう少し詳しくご説明していただければなと思います。

それから、地権者さんの意向がまとまらなかった場合は、そもそも取得が成立できないという部分での今、佐々木議員からの質問でもあった部分ですが、そうすると、いろいろ22日の運営補助の部分でサポートはしていきますけれども、やっぱり水道お客様センターなんですけど、そこはどうしてもずれが生じるといった場合に、その部分だけを破産処理スキームの中で、プラス2か月借り続けるということが、現時点で本当に可能なのかどうかということをお聞きします。どこまで確認が取れているのかということをお聞きしますし、それから現状、取得するという市当局のお考えはわかりましたが、その取得方法に関して、不動産鑑定もかけますという話もありましたが、いわゆる訴訟リスクっていうのを、現時点でどのように考えてらっしゃるかというのを、改めてお示しいただければなと思います。

(菅原議長) 門脇商業観光課長。

(門脇商業観光課長) まず、不動産鑑定費用につきまして、地権者の意向を確認してからでもいいのではないかとご質問でございます。先ほど資料で不動産鑑定の実施期間が1月から3月の3か月かかりますということですが、これもいろいろ調べたところ、市から発注されて、



市の意向が何とか早めということであれば、ぎりぎりこの期間で間に合うかなということのようでした。ですので、これが1週間でも2週間でも、遅れば遅れるほど、年度内の鑑定結果は見込めないということになりますので、今回、来週22日に臨時会を開いていただき、ご議決いただきたいというイメージでいるところでございます。

それから、地権者の意向がまとまらない場合でも水道のお客センターを借り続けるということにつきましては、これも先ほど申し上げましたが、地権者の意向がまとまらないということは、市が取得を断念せざるを得ないというケースが考えられますので、そうなれば当然、自動的にクロスは破産ということに繋がります。クロスが破産しても建物を借り続けるということについては、ちょっと難しいという弁護士さんの見解もありましたので、そういった結果になれば、時間はないのですが、いずれお客センターは移転を余儀なくされるということになります。

それから、取得の方法に場合によっては訴訟リスクがあるのではないかとすることは、これはそのとおりということで、リスクはありますよというのは、弁護士さんからの話はありました。それについても、さきの議員説明会でもお答えしましたとおりでございます。いずれ我々としては、未来投資なのだよと、未来に投資するということで進めたいということで考えてございますので、ご理解をいただきたいということで進めたいものでございます。

以上です。

(菅原議長) 小野優議員。

(小野優議員) 不動産鑑定の時期的なものっていうのはわかりましたが、やはりそうになってしまうと、そういう言い方で来ると、もう22日の段階で、議会はその取得を認めたのかというふうに受けとめられかねないのかなっていう気はしております。これは見解の相違っていうところもあるかもしれませんが、いずれそうだと、準備の関係等もあると思うんですけども、不動産鑑定を始めますという発注の時期っていうんですかね、そこをもう22日に通ってすぐかけるものなのか、それはやはり地権者の意向が終わってからということであれば、この全協のタイミングかもしれませんが、少し前倒しをして、年明け早々にでも地権者の意向がこうでしたっていうところは、何かしら議会に説明していただければというのが必要なのではないのかなというふうに思うところなんで、この点についてお伺いいたします。

それから、取得できなかった場合の話で、どうもちょっと用語の使い方の違いかなと思うんですが、今、課長、地権者さんの合意が得られなかった場合には、クロスが破産するという表現を使われましたけれども、地権者の合意に関わらず、クロスさんはまず破産処理に入るわけですね、おそらく。ですので、その破産という言葉でひっくるめられるんじゃなく、その営業期間がどこで終わって、いわゆる資金ショートして突然終わるのか、予定どおりに終わるのかというところ、少し言葉尻かもしれませんが、使い方を分けていただくと、同じ破産でもこちら側の理解がちょっと進むのではないかなと思うので、そこも多分見解の違いなのかもしれませんが、今の言い方だとその地権者さんの合意が得られなかった段階で、4月30日までの援助も入れないのかというふうにちょっと聞こえてしまうので、地権者さんと合意を得る得ないに関わらず、まず、一旦4月30日までのお金は、必ず入れさせてくださいというところがあって、あとは地権者さんの意向がどうあったかないかで、5月以降取得できた場合、できなかった場合で変わりますよっていうところを、もうちょっとわかった上で聞いているつもりなんですけれども、もう少し誤解がないように説明なさった方がいいのではないかなというところを確認させていただきます。

それから、訴訟リスクに関しては別途改めて、例えば、2億4,000万円の取得を予算化するといった段階で改めて、議会の判断としては、今回の不動産鑑定が、その取得の是非の判断ではなく、あくまでもその補正がかかった段階での議会の判断となるというところ、これは議会としても、おそらく何らかの形で見解を説明していかなきゃないかなと思いますけれども、当局側としても、そういう話、今すでにありましたけれども、判断の時期、可否に関しては、取得の予算が計上されたものがタイミングですというところ、そこは、お互いの表現を確認した上で、今後、取り組んでいただければなと思いますので、その点は多分、今ここまで言えば

わかるかなと思いますが、最後、確認して終わります。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) なんかちょっと説明不足で、こんがらがっちゃってしまいました。いずれもう1回、スケジュール的な流れを確認させていただきます。まずは、今月末をめぐりに地権者さんの意向の取りまとめを行います。その前、その前段として、22日に臨時会を開催していただき、不動産鑑定費用と、メイプルが4月まで運営するための補助金の予算を計上させていただきたいということですが、この予算を確保することによりまして、まずは、4月未までメイプルが運営できるということになります。それから、年を明けてでございますけれども、年明け早々、地権者の意向によりまして、市としてメイプルを取得するかしないか、或いは取得の方法をどうするかを判断をさせていただきます。その判断した結果によりまして、プランAでいく場合は2億4,000万円ぐらいの予算をお願いすると。プランBでいく場合は、不動産鑑定の結果の額で取得費用を補正予算ということになるかと思いますが、お願いするという流れになるということでございます。

で、市が取得できないと判断した場合、それも1月頭ですが、そうなりますと、22日の補正予算をご議決いただくのであれば、メイプルは4月未まで運営できますので、それまでは、今現在入っているテナントさん、公共施設等々は、4月未までは運営できます。ただし、5月からは、メイプルは完全閉店ということになるという流れでございます。ご理解いただけでしょうか。

あともう1点の訴訟リスクの関係ですけれども、1月頭に取得の是非と取得方法プランA、B、どれでいくかという判断ということになりますが、Aでいった場合は、不動産鑑定の結果との金額の差が生じますので、そこでの訴訟リスクというものを抱えることにはなりませんけれども、いずれ、Aでいく、Bでいくって判断は1月頭ですので、そのAでいくというふうに決定した場合、その辺の訴訟リスクのことについても十分検討しなければならないということで、いずれ1月頭までに訴訟リスクのことも総合的に考えながら判断をさせていただくということになるかと思いますが。

(菅原議長) 他にございますでしょうか。5番、佐藤正典議員。

(佐藤正典議員) 5番、佐藤です。気の早い話なんですけれども、プランA、プランBにしても、取得した場合、最終的に誰が解体するのか、解体費用15億円は誰が出すのかの解体まで含めたソフトランディングの考え方はどうなっているのか、1点だけお伺いして終わります。

(菅原議長) 門協商業観光課長。

(門協商業観光課長) 将来的なイメージといいますか、その辺の議論はもっとこれから詰める時期があるかと思いますが、その時に議論させていただきたいのですが、今の時点では、市での解体というのは、視野には入れてございません。市では、あくまでも民間企業さんを買っていただける必要最小限のリノベーションをした上でお譲りするというのが、今の現段階の考えでございます。

(菅原議長) よろしいですか。ほかによろしいでしょうか。倉成市長。

(倉成市長) 折角皆さん集まっていますし、全員協議会という席ですので、一つちょっと質問したいことがあるんですね、行政視察の件について質問したいんですが、今日の定例会で、非常に私が注目している市に行っているんですね、伊那市であるとかむつ市、それから長岡市、鶴岡市。それで、今日の委員長の発表は、非常に彼らの取組について評価していました。彼らの取組ってというのは、基本的には、自分たちの強みを生かした未来への投資でしたね。ですから、奥州市としても、このような未来の投資をすべきかどうかについて、各委員長さんの意見をちょっと聞かせていただきたいと思います。

(菅原議長) 暫時休憩します。

(菅原議長) それでは再開いたします。その他、よろしいですね。  
それでは、のメイプル対応については、以上といたします。

#### 4 その他 (以下略)

# 奥州市議会全員協議会

日時：令和4年12月13日（火）

時 分

場所：7階 委員会室

1 開 会

2 挨 拶

3 協 議

(1) 説明事項

- ① 年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キット配布について
- ② 「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について
- ③ メイプル対応について

4 そ の 他

5 閉 会



# 年末年始の外来医療ひっ迫に備えた検査キット配布について

令和4年12月13日 全員協議会資料 健康こども部健康増進課

## 1 事業の趣旨

県では、新型コロナウイルス感染症による市内医療機関の外来医療のひっ迫に対応するため、診療・検査医療機関及びいわて検査キット送付センターにおいて、重症化リスクの低い有症状者に対し、医療機関の受診に代えて抗原定性検査キット（以下「検査キット」という。）を配布する体制を整備しているところですが、年末年始は診療を行う医療機関が少なく、外来医療のひっ迫が特に懸念されます。

このことから、市では県が保有する検査キットを活用し、次により、検査キットを無料配布し、年末年始の診療・検査医療機関の休診に対応するもの。

## 2 実施内容

- (1) 日 時 令和4年12月29日（木）10:00～13:00（3H）  
12月30日（金）10:00～13:00（3H）  
12月31日（土）10:00～13:00（3H）  
令和5年 1月 1日（日）10:00～13:00（3H）  
1月 2日（月）10:00～13:00（3H）  
1月 3日（火）10:00～13:00（3H）
- (2) 配布場所 江刺総合支所 構内通路又は駐車場
- (3) 対象者 次の①、②両方に該当する方  
① 市内在住者（長期滞在を含む）  
② 重症化リスクが低い有症状者  
※ 65歳以上、基礎疾患のある方、妊娠している方は対象外
- (4) 配布方法 ドライブスルー方式
- (5) 確認項目 ① 免許証提示（氏名、住所の確認）  
② 車両ナンバー確認  
①、②確認後、検査キット及び説明書を配布します。  
※原則1人につき1個限りとしますが、症状のある同居家族の分も受取ることができます。
- (6) 準備数 5,000個（県からの配布数により変更あり）

## 3 配布体制・周知方法等

- (1) 配布体制  
職員4名にて配布  
（車両整理、案内・誘導、氏名・住所確認、キット配布）
- (2) 周知方法  
・地元新聞社、IPK職員向け周知  
・教育・保育施設、高齢者施設への情報提供  
・市長メッセージの発信、市ホームページ、ぽちっと奥州、地元ケーブルテレビ、奥州エフエム、市内医療機関へ周知
- (3) 陽性となった方は、各自いわて陽性者登録センターに登録する。

## 4 実施までのスケジュール（予定）

- ・12月7日（水） 検査キット活用希望数（5,000個）を県に報告
- ・12月21日（水） 検査キット納品
- ・12月28日（水） 会場準備
- ・12月29日（木） 検査キット配布（10:00～13:00まで）  
～1月3日（火）

# 「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」について

議会全員協議会説明資料 令和4年12月13日 総務企画部政策企画課

## 1 市民説明スケジュール

### 1st ステージ

「奥州市地域医療体制及び新病院建設」を考える上でのポイントについての正確な情報の提示と問題点の整理

- 9月22日 広報お知らせ号（特集#1 「公立病院等の役割と必要性」）
- 10月27日 広報お知らせ号（特集#2 「新病院はまちづくり拠点に」）
- 11月24日 広報お知らせ号（特集#3 「未来を創る地域医療」）

#### 主な市民意見

- ・病院はまちづくりの視点から、利便性が高く、賑わい創出が可能な都市計画エリアに建設して欲しい。
- ・地域で安心して暮らせるように、地域包括ケアを充実させることが必要ではないか。
- ・現在不足している周産期医療、小児医療、リハビリニーズに対応するためにも、県立病院や民間医療機関としっかり協議して、連携をとって欲しい。

### 2nd ステージ

#### 新病院に関する複数案の提示

12月22日 広報お知らせ号（巻頭から4P）

### 3rd ステージ

市立医療施設と新病院に付与すべき機能・取組、新病院の建設候補地を示した最終案を市民に提示

- ・5地区での市民説明会（1月18日～1月31日）
- ・高校生やまちづくりアカデミー修了生との意見交換会（12月下旬予定）
- ・寄り添う奥州会議プロジェクト出張懇談会の実施（12月14日～）
- ・インターネットによる説明動画の配信

市民説明会等でいただいた意見を踏まえ、必要に応じて最終案を修正し、地域医療連携会議等、市議会等にお諮りします。

# 「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」 について

## 2 地域医療奥州市モデル

### コンセプト：各医療施設の強みを生かしたネットワーク型による地域包括ケア構想

救急医療や感染症対策のノウハウを備えた総合水沢病院、訪問診療・在宅医療に先駆的に取り組んでいるまごころ病院、心身両面から内科診療を行う前沢診療所、へき地医療を担う衣川診療所と衣川歯科診療所。これらの強みを備えた五つの医療施設が、地域医療ネットワークの拠点としての役割を担います。そのネットワークに県立病院や民間医療機関が加わることで、それぞれの特長を市全体に広げることができます。

#### 4つの柱

1. 5つの市立医療施設・県立病院・民間医療施設との人的ネットワークの強化
2. ICTを活用したデジタルネットワークの強化
3. 地域包括ケアに対応するため医療・介護・福祉の垣根を越えた多業種ネットワークの構築
4. 医療のネットワーク拠点とまちづくり拠点としての新病院建設

#### 4つの柱の実現に向けた検討母体の候補

- 地域医療連携会議、地域医療懇話会、院長所長会議等、地域の医療関係者で組織する会議体
- 地域医療懇話会
- 在宅医療介護連携推進協議会
- 新病院建設プロジェクトチーム（新規）



# 「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」 について

## 3 - (1) 新病院に関する複数案

プラン	地域属性 (建設地の例)	病院建設に関する評価項目			病院機能に関する評価項目		
		建設コスト	アクセス		高度医療 拠点との 近接性	拡張性	まちづくり拠 点
			車	公共交通			
I	郊外 (学校跡地、未 利用市有地等)	◎	◎	△	建設場所に よる	◎	△
II	市街地(公園、 学校跡地等)	◎	○	◎	◎	○	◎
III	現地立替 (現水沢総合病 院敷地)	△	△	◎	◎	△	◎
ポイン ト	建設地は、財政負 担をできる限り軽 減するため市有地 とする。	III案の場合、医療 サービスを維持しつ つ、新病棟の建設、 撤去進めなければな らないためコストが 増える。加えて、騒 音や安全性の確保に も課題がある。市街 地に建設する場合は、 立地適正化計画に適 合できる場所であれ ば交付金の活用も可 能。	I案は学校跡地等 の遊休市有地を活 用するため、面積 を確保しやすく、 駐車場スペースを 確保しやすい。III 案は、駐車スペー スの確保が難しい。	II案、III案は、 水沢の中心市街 地付近に建設す るため、複数の 公共交通路線の 乗り入れがあり、 利便性が高い。	重篤な患者、 高度医療が 必要な患者 等を搬送す る上では、 県立病院や インター チェンジと の近接性が 重要。	広い敷地を確保 できれば、将来 的な産期医療に おける分娩措置 の実施や介護施 設の併設による 医療・介護連携 も可能。	新病院を医療の拠 点とするだけでな く、まちづくりの 拠点とする場合は、 多世代の市民、特 に、学生など若者 世代が利用やすい 中心市街地に位置 していることが重 要。

# 「地域医療奥州市モデル」と「新病院に関する複数案の提示」 について

## 3 - (2) 新病院に付与する機能・取組の一覧

機能・取組	内容
① 機能分化と相互連携に向けた取組	5つの市立医療施設、県立病院、民間医療機関の強みを生かしつつ、機能分化・連携強化を図り、地域全体をカバーする地域医療体制を構築
② 持続可能な病院経営に向けた取組	医療収益率・病床稼働率の向上、適正な人員配置、徹底したコスト削減、患者満足度の向上
③ 医師の働き方改革への取組	チーム医療の推進、5つの市立医療施設の連携による医師養成プログラムの策定、院内保育所の設置など職員の出産・育児に配慮した職場環境の整備
④ 感染症対策への取組	患者動線のゾーニングに配慮した施設整備、PCR検査等病原体検査の体制整備、感染防護具等の備蓄、感染管理の専門人材の育成、院内感染対策の徹底
⑤ デジタル技術の活用	モバイルクリニックによる遠隔診療の導入、電子カルテ標準化仕様に対応した情報共有プラットフォームの構築、異業種（医療、介護、行政等）間での情報共有の促進、災害等に備えたデータ管理のクラウド化、単純作業の自動化による業務効率化
⑥ 医療と介護が連携した地域包括ケアシステム構築への取組	回復期病床の増床や職員の拡充によるリハビリ機能の強化、訪問看護ステーション機能の強化及びモバイルクリニックの活用、医療施設、介護事業者、関係機関等の連携強化とワンストップ相談窓口の設置
⑦ 周産期サポート機能	宿泊ケア施設の設置など産後ケア事業の充実強化、子育て相談支援センターを新病院に移設、医療的ケア児の受入、病後児保育施設の設置、モバイルクリニックの活用による診察・健診の実施、ホームページ・ガイドブックなど情報発信の強化、相談機能の充実（オンライン含む）、各種助成制度の拡充、関係機関と連携した広域的な周産期支援体制の構築
⑧ まちづくり機能	子育てひろばの設置(母親教室、パパママセミナー、離乳食教室、予防接種などの開催スペース)、イベント開催時以外はフリースペースとして開放(木製おもちゃや絵本コーナーなども設置)、市民が自由に利用できる多目的ラウンジ（Wi-Fi完備）や市民活動のための研修室・会議室の設置、行政オンライン相談窓口の設置、オープンスペースや散策路、公共交通の結節拠点

# 市立医療施設のあり方に関する検討状況について

議会全員協議会資料 令和4年12月13日 医療局経営管理課

## 1 あり方検討の進捗状況

### 【検討のすすめ方】

5つの市立医療施設の経営の存続を基本としつつ、専門的見地から経営状況を分析し、効率的かつ効果的に経営基盤を強化し持続可能な市立医療施設のあり方の提案などを目的として、コンサル業者に業務委託を行い、分析・提案内容を参考にして検討を進めている。

○委託期間：令和4年9月13日～令和6年3月31日

○コンサル業務内容

市立医療施設のあり方の提案

市立病院・診療所経営強化プラン策定支援（R5策定完了）

経営改善に向けた支援 など

### 【これまでの検討状況】

《コンサル業者の提案内容》

- ・胆江医療圏の人口と医療・介護需要予測などの外部環境分析。
- ・市立医療施設のレセプトデータ分析や施設ごとに意見交換を行い、各施設の現状と課題の分析、各施設の伸ばすべき機能や経営改善策などを提案。

《検討状況》

- ・市立医療施設として市民に求められている役割の確認及び対応策を検討。
  - リハビリ機能の強化を進めるための職員体制等。
  - 訪問診療を効率的に運営するための病院間の連携方法等。
  - 訪問看護の機能強化。
  - 医業収益向上策について実現するための取組み。

## 2 今後の進め方について

市立医療施設の役割・機能と連携についての方針、いわゆる「あり方」として、今後、次の点について検討しまとめていく予定。

- 市立医療施設が担うべき役割・機能
- 施設の役割を実現するため機能等
- 施設間の連携のあり方
- 経営強化策及び収支見直し

【スケジュール】

《「あり方」の方針決定》

- ・1月中旬 地域医療懇話会で市立医療施設のあり方（案）を提示  
議員全員協議会議で説明
- ・1/18～ 市政懇談会  
⇒市民等の意見を「あり方(案)」に反映
- ・2月以降 地域医療連携会議で市立医療施設の「あり方(案)」について説明  
⇒了承された「あり方(案)」を基に経営強化プランを作成
- 《「経営強化プラン」策定》
- ・7月頃 地域医療懇話会、議員全員協議会で経営強化プラン案を説明
- ・8月頃 地域医療連携会議で説明
- ・9月 経営強化プラン策定完了



## 1 不動産鑑定の実施

メイプル及びその敷地の財産価値を把握するため、不動産鑑定を実施します。

実施時期：令和5年1月～3月

不動産鑑定委託料：2,425千円

## 2 メイプルの運営に対する支援

(株)水沢クロス開発の運転資金はほぼ枯渇し、閉店を予定している令和5年4月末までの経営継続が困難な状況であり、このままでは、年明けにでもメイプルは閉店することになると予想されます。

閉店時期が早まれば、公共施設や公共的団体等は運営を中断せざるを得なくなり、市民サービスが停止します。

このことを回避するため、(株)水沢クロス開発に対してメイプルの運営に必要な費用を支援します。

運営支援補助金：令和4年度 30,763千円

令和5年度 6,501千円

計 37,264千円

※実績額が予算額より下回る場合は精算

算出根拠：令和5年1月から4月までの光熱水費

なお、この補助金は、メイプル取得の是非やその手法に関わらず必要となるものです。

更には、テナントの移転準備の時間を確保するためにも有効となります。

## 3 今後の予定

12月22日 市議会臨時会（予定）

不動産鑑定費用及びメイプルの運営支援補助金の補正予算

12月28日 地権者の意向の取りまとめ

1月上旬 対応方針（取得の是非、手法）の決定

1月中旬 市議会全員協議会

## 4 メイプル内の公共施設・公共的団体等

次頁のとおり

## メイプル内の公共施設・公共的団体等

東館	西館
2階 いきいき岩手 結婚サポートセンター i-サポ奥州 運営：(公財) いきいき岩手支援財団 業務：結婚支援	1階 奥州市まちなか交流館 運営：奥州市(指定管理者：㈱まちづくり奥州) 業務：中心市街地の活性化、市民の交流等
地階 (公財) 奥州市シルバー人材センター 業務：労働者派遣、有料職業紹介等	2階 奥州市上下水道部お客様センター (移転所要期間：6ヵ月) 運営：奥州市(委託先：第一環境㈱) 業務：水道の使用開始届、料金の納付、料金支払いの相談等
地階 奥州パーソナル・サポート・センター 運営：岩手労働局、岩手県、奥州市 業務：仕事の個別相談、職業紹介等の包括的支援	
・ジョブカフェ奥州 運営：奥州市(委託先：キャリアバンク㈱) 業務：就労相談、適職診断等	
・ハローワークコーナー 運営：厚生労働省 業務：職業紹介、求職相談等	
・くらし・安心応援室 運営：奥州市(委託先：(社福)奥州市社会福祉協議会) 業務：生活相談、自立支援等	
・岩手県福祉人材センター 運営：(社福)岩手県社会福祉協議会 業務：内職支援等	
地階 市民プラザ・マッセ(教養・文化施設) 運営：奥州市(委託先：ハートアイ)	
・(一財)胆江地区勤労者福祉サービスセンター(ハートアイ) 業務：中小企業勤労者の福利厚生事業の実施等	
・奥州市基幹相談支援センター 運営：奥州市(委託先：社会福祉法人愛護会) 業務：障がい者の相談支援等	
・エンゼルプラザみずさわ 運営：奥州市 業務：子育て相談等	
・親子ライブラリー えほんの森 運営：奥州市 業務：親子による絵本の無料読書、読み聞かせ等	
・多目的ホール、会議室(1~3、小) 管理：奥州市(委託先：ハートアイ)	
・市民ギャラリー 管理：奥州市(委託先：ハートアイ)	